

令和4年3月

中札内村議会定例会会議録

令和4年3月14日（月曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	渡辺大輔君	総務課参事	山澤康宏君
住民課長補佐	山本一美君	福祉課長補佐	澤田有希君
福祉課長補佐	長井千鶴君	福祉課長	田中直紀君
		保育園長	

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	柴田翔太郎君
--------	------	----	--------

◎議事日程

日 程 第 1	議案第20号	令和4年度中札内村一般会計予算について
日 程 第 2	議案第21号	令和4年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日 程 第 3	議案第22号	令和4年度中札内村介護保険特別会計予算について
日 程 第 4	議案第23号	令和4年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日 程 第 5	議案第24号	令和4年度中札内村簡易水道事業会計予算について
日 程 第 6	議案第25号	令和4年度中札内村公共下水道事業会計予算について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第20号 令和4年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第21号 令和4年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第22号 令和4年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第23号 令和4年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第24号 令和4年度中札内村簡易水道事業会計予算について

◎日程第6 議案第25号 令和4年度中札内村公共下水道事業会計予算について

○議長（中井康雄君） この際、日程第1、議案第20号から、日程第6、議案第25号までの令和4年度中札内村一般会計、各特別会計及び各事業会計歳入歳出予算についての6件を一括して議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括上程議題に供されました、令和4年度各会計予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

第7期まちづくり計画の初年度であることから、予算編成の基本的な考え方として、計画テーマである『みんなでつくる！自然と笑顔になるまち なかさつない』の実現のために、施策の重点化及び選択化を進め、総計予算主義に基づいて計上いたしました。

一般会計は、令和3年度当初予算との単純比較で、対前年比7.9%の増で55億330万円の規模とし、国民健康保険特別会計など3つの特別会計を合わせた合計は、対前年比7.0%の増で63億9,270万円となっております。

さらに、昨年度は骨格予算であったことから、村長選挙後の補正予算額を加えた一般会計予算額の比較では、6.2%の増となっており、3つの特別会計を合わせた合計との比較では、4.6%の増となっております。

令和4年度より開始する公営企業会計のうち、簡易水道事業会計の支出予算額は2億7,519万8,000円、公共下水道事業会計は3億9,816万8,000円となっております。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、補足説明を願います。

はじめに、一般会計について、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、最初に令和4年度における、新型コロナウイルス感染対応地方臨時交付金に係る予算として、取進めようとする主なものを説明させていただきたいというふうに思います。

黒ナンバー19番の会計予算に関する資料をご準備願います。

53ページをお開きください。

令和4年度において、本村が新型コロナウイルスに対応しようとする地方創生臨時交付金の対象事業を記載したものでございます。

本交付金は、新型コロナウイルス感染拡大の防止、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的としたものでございます。

上段、歳入の表につきましては、令和4年度における地方創生臨時交付金、総額4,166万1,000円となります。

次にその下段、歳出の表については、新型コロナウイルス感染拡大の防止に係る消毒用アルコールやペーパータオルなどの消耗品、豆類自動選別機導入補助金や商工業プロモーション推進事業補助金など、感染対策に対する経済支援事業、ワーケーション普及促進事業等の予算額、財源内訳、所管課や事業概要を事業別にまとめたもので、歳入と同額の総額4,166万1,000円となります。

それでは、一般会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

1ページにお戻りいただきたいと思います。

はじめに、歳入でございますが、目的比較表で説明いたします。

1款村税についてありますが、村民税は個人村民税の増額などにより、全体で対前年比3.5%の増となっております。

2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、8款環境性能割交付金、11款交通安全対策特別交付金、12款分担金及び負担金については、対前年比ほぼ同額と見込むものでございます。

6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、10款地方交付税については、前年度の実績を勘案して増額を行っております。

9款地方特例交付金につきましては、前年度の実績などを勘案して減額しております。

13款使用料及び手数料について、前年比4,010万円の減額の主な要因は、公営企業会計移行に伴い、これまで一般会計に計上しておりました営農用水に係る水道使用料を簡易水道事業会計に計上することによるものでございます。

14款国庫支出金につきましては、前年比1,690万6,000円の減額の主な要因は、新型コロナウイルスに対応しようとする、地方創生臨時交付金の減額によるものでございます。

15款道支出金について、前年比2,476万4,000円の増加の主な要因は、介護給付訓練等給付費負担金、経営継承発展支援事業補助金、森林環境保全整備事業補助金などが増額になったことによるものでございます。

16款財産収入については、前年比291万8,000円の減額は、動産売払い収入として、立木売払いにおける収入の減額を見込んでいるものでございます。

17款寄附金について、前年比1億9,993万円の増加は、ふるさと応援寄附金において、前年度の実績や状況等を勘案いたしまして、増額したものでございます。

18款繰入金について、前年比1億4,758万7,000円の増加の主な要因は、役場新庁舎建設事業において、当該工事費の充当率90%の借り入れを行っておりますが、そのうち交付税措置のない15%の借り入れ分と国営施設応急対策特別事業、札内川地区負担金の本村負担分について、減債基金を活用して繰上償還を行うものでございます。

21款村債について、前年比4,390万円の減額の主な要因は、前年度から役場新庁舎建設の外構整備、公営住宅建設事業の借り入れが減額になったことによるものでござい

す。

次に、2ページの歳出であります、性質別比較表により説明いたします。

1の人件費について、前年比2,361万円の減額は、一般職の給料及び手当について職員退職に対して、職員の採用の公募を行いました、応募がなく採用に至らなかったことによるものでございます。

2の物件費について、前年比1億923万4,000円の増加は、主な要因といたしまして、その他の欄であります、先ほど説明を申し上げましたふるさと応援寄附金において、前年度の実績や状況などを勘案して増額したことに伴い、ふるさと応援、ふるさと納税に係る返礼品の報償費や運搬費の役務費が増加したことによるものでございます。

3の補助費等についてですが、前年比9,549万9,000円の増加は、主な要因といたしまして、先ほど歳入でも説明を申し上げましたが、国営施設応急対策特別事業、札内川地区負担金の本村負担分について、減債基金を活用して繰上償還を行うことや、昨年7月から村長公約として取進めている高等学校就学支援対策事業補助金の追加によるものでございます。

4の扶助費について、前年比1,560万8,000円の増加は、介護給付及び訓練等給付などが増加したことによることが主な要因であります。

5の維持補修費について、前年比794万4,000円の増加は、主な要因といたしまして、除雪委託費の増加によるものでございます。

8の繰出金について、前年比2,220万4,000円の増加は、令和4年度から簡易水道事業及び公共下水道事業を公営企業会計へ移行することになりますが、公共下水道事業の公営企業会計への繰出金が増額したことによるものでございます。

9の積立金につきましては、前年比6,617万9,000円の増額については、ふるさと応援寄附金の見込み額を前年度のふるさと応援寄附金の状況を勘案して増額したことによるものでございます。

12の公債費について、前年比1億1,105万8,000円の増加の要因は、先ほど歳入でも説明を申し上げましたが、役場新庁舎建設事業において、外構工事費の充当率90%の借入れを行っております。

そのうちの交付税措置のない15%の借入れ分について、減債基金を活用して繰上償還を行うものであります。

一般会計の全体の予算について、前年比4億310万円の増加については、主な要因の一つといたしまして、令和3年度が骨格予算であったことや、ふるさと応援寄附金をこれまで6億円と見込み、歳入歳出予算を計上しておりましたが、令和3年度の実績を勘案して8億円と歳入予算を見込んで、返礼品、運搬費、事務経費などの歳出を見込んだことによるものであります。

次に、3ページから5ページにつきましては、補助金、交付金の一覧を前年比で記載しております。先ほど説明いたしました補助金の明細が記載されております。

さらに、6ページ、7ページにつきましては、令和4年度の建設事業の一覧で事業概要を右側に記載しております。8ページ、9ページにつきましては、その位置図であります。

次に、10ページであります、この表は各基金の3年度末及び4年度末現在高を見込みで一覧表にした調書でございます。

次に、11ページから14ページにかけては、村税の予算の明細書であります。

それぞれ参考にさせていただきたいと思っております。

次に、15ページから52ページまで、新年度予算における一般会計の特に特徴的な事

務事業の説明書となっております。

これらのうち特に詳細説明の必要のあるものにつきましては、審議時にそれぞれ各担当課長等から説明を行わせていただきます。

以上で、一般会計の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計について、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは、国民健康保険特別会計につきまして説明いたしますので、同じく黒ナンバー19番、予算に関する資料の54ページ、会計予算の目的別比較表をお開き願います。

まず、ページ上段の歳入ですが、1款国民健康保険税は、歳出側国保事業納付金の支払額から算定した結果から、対前年比2.8%、397万円余り増の1億4,365万円を計上しており、歳入予算の構成割合は30%となっております。

その下、2款道支出金は、支出側保険給付費と同額交付される普通交付金並びに医療費の適正化対策など保険者の努力支援に対して補填される特別交付金の収入見込みにより、対前年比2.6%の減、800万円余り減額の2億9,981万9,000円を計上し、予算の構成割合は62.6%となっております。

次に、4款繰入金は、歳出側総務費による国保事業運営に係る事務費、国保税の経営に対する公費負担分の繰り入れを見込み、対前年比8.6%、278万円余り増の3,527万1,000円を計上してございます。

続きまして、ページ中段以下の歳出に移りますが、1款総務費は、前年度予算とほぼ同額の731万6,000円を計上しております。

その下、2款保険給付費は、医療給付等の支出見込み額として計上するものでありますが、令和3年度における推移状況等を踏まえ、前年同額の2億7,725万2,000円を計上しており、構成割合は57.9%となっております。

3款国民健康保険事業費納付金は、北海道全体の医療費等の推定から、本村が支払う額として案分し示された確定納付金を計上するものでありますが、対前年比1.3%減、242万円ほど減額の1億7,906万5,000円を計上しており、構成割合は37.4%となっております。

次に、5款保健事業費は、対前年比8.5%、109万円ほど増の1,393万9,000円としておりますが、令和3年度より新たに着手いたしました重複多剤服薬情報通知並びに特定健診受診勧奨通知を継続するほか、後発医療費であるジェネリック医薬品の復旧対策を追加し、本村国保事業における医療費適正化と財政の健全化を進めてまいります。

最後に、令和4年度国保予算の総額は、歳入歳出とも最下段記載による前年比0.3%減、130万円減少の4億7,900万円としております。

なお、この予算案は、感染症まん延対策の折、書面開催になりましたが、国民健康保険運営協議会委員全員の書面決議により承認を得ていますことを申し添えます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計を説明いたします。

同資料の62ページをお開きください。

まず、ページ上段、歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料は、広域連合において算出されたものとなりますが、全道ベースでの被保険者数の増加などにより、対前年比9.8%、529万円余り増の5,909万8,000円を計上しております。

2款繰入金は、一般会計からの事務費等繰入並びに保険基盤安定繰入金などですが、対前年比3%、60万円余り増の2,069万6,000円を見込んでおります。

続きまして、ページ下段、歳出であります、1款総務費は対前年比7.5%、20万円ほど増額の291万3,000円を計上しております。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、全道ベースの被保険者数の増加と医療給付費の伸びなどが見込まれ、対前年比8.1%、569万円余り増額の7,627万7,000円を計上しております。

最後に、歳入歳出予算の総額は、対前年比8%増、590万円増額の7,980万円としております。

以上で、国保会計、後期会計新年度予算の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 続きまして、介護保険特別会計について、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、介護保険特別会計につきまして、同じく黒ナンバー19番、予算に関する資料55ページ、会計予算目的別比較表により、概要のみ説明させていただきます。

なお、56ページから58ページの歳入歳出内訳明細書並びに59ページの保険給付費の推移及び内訳につきましても、併せてご参照いただければと思います。

55ページになります。

予算総額は、歳入歳出とも、表下段に記載しておりますが、歳出側2款保険給付費並びに4款地域支援事業費の増額に伴い、前年度対比3.2%、1,010万円増額の3億3,060万円となっております。

まず、ページ上段、歳入ですが、1款介護保険料は、第1号被保険者を前年より19名ほど増の1,155人と、収納率99.7%を見込み、前年度よりも230万円余り、3.4%増の6,954万1,000円を計上しております。

2款国庫支出金につきましては、歳出側、保険給付費並びに地域支援事業費の増額により、194万5,000円ほどの収入増を見込んでおり、前年比2.6%増の7,651万3,000円を計上しております。

その下、3款道支出金並びに4款支払基金交付金につきましても、国庫支出金と同理由による収入増を見込んでおり、道支出金が前年比5%増の4,945万1,000円、支払基金交付金は、前年比2.3%増の8,114万円を見込んでおります。

その下、6款繰入金につきましては、介護保険料率の改定に伴う収入額の増加から、当初の段階では、介護保険事業基金の繰入れを予定しない予算編成を組み、前年比3.1%増の5,394万2,000円を計上しております。

なお、繰入金の内訳は、57ページ中段に詳細を掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、55ページ、下段の歳出に移りますが、1款総務費は、前年度とほぼ同額の680万4,000円を計上しております。

その下、2款保険給付費は、令和3年度における保険給付実績のほか、特に給付額が高額な施設入所により、介護サービスを受ける方の増加が見込まれるため、前年比636万4,000円、2.2%増の2億9,059万3,000円を計上しております。

次に、4款地域支援事業費では、新年度から医療機関と介護サービス事業者との連携体制を構築強化するため、在宅医療、介護連携推進事業を更別村と共同で、北海道家庭医療学センターに委託することに伴い、469万3,000円、18.8%増の2,970万9,000円を計上しております。

なお、地域支援事業で予定する事業の詳細は、61ページに掲載する事務事業説明書をご確認いただければと思います。

次に、5 款基金積立金につきましては、第 8 期介護保険事業計画により、保険料を引き上げて 2 年目となりますが、前年比 9 6 万 4, 0 0 0 円、2 4. 7 % 減の 2 9 3 万 5, 0 0 0 円の基金積立てを計上しております。

最後に、この令和 4 年度予算案は、2 月 2 8 日開催の介護保険運営協議会において承認を得ておりますことを申し添えます。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 続きまして、簡易水道事業会計及び公共下水道事業会計について、成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、令和 4 年度から、新たに地方公営企業法の財務適用により、公営企業会計となる予算についてご説明をさせていただきます。

なお、企業会計移行初年度となるため、少し詳しい説明をさせていただきたいというふうに思います。

はじめに、簡易水道事業会計の概要について、ご説明をいたします。

黒ナンバー 1 7、簡易水道事業会計予算書の 1 ページをお開き願います。

企業会計の予算作成につきましては、地方公営企業法施行令第 1 7 条に掲げる項目につきまして、施行規則第 4 5 条に定める様式により作成をしてございます。

また、公営企業会計移行年度となるため、前年度との比較の掲載ができないため、表示されていないことをご理解いただきたいと思います。

それでは、1 ページ、まず第 1 条に総則を掲載、第 2 では、本年度の事業予定量を定めており、(1) から (3) までは、簡水及び営農用水別に予定件数及び水量を掲載しております。(4) では、今年度予定しております建設改良事業として、高区配水池耐震補強工事、南札内浄水場非常用発電購入、水道台帳図作成委託について計上してございます。

次に、第 3 条では、収益的収入及び支出について定めており、収入の部では、第 1 項営業収益 1 億 5, 8 3 5 万 7, 0 0 0 円は、簡易水道使用料及び営農用水使用料のほか、更別村からの共同施設負担金によるものでございます。

次に、第 2 項営業外収益 4, 2 9 6 万 7, 0 0 0 円は、総務省の操出基準に基づく基準内繰入金と、企業会計上の予算措置で、償却資産の取得等に伴う国庫補助金など、原価償却見合い分を毎年度収益化していく長期前受金戻入によるものでございます。

なお、長期前受金戻入は、現金を伴わない収益でございます。

次に、支出の部では、第 1 項営業費用 1 億 7, 2 9 7 万 4, 0 0 0 円は、事業活動に伴って生じる費用として、南札内浄水場及び中島浄水場の維持管理費、人件費、減価償却費などによるものでございます。

なお、この原価償却費も現金を伴わない費用となっております。

次に、第 2 項営業外費用 5 9 7 万 4, 0 0 0 円は、企業債及び一時借入金の利息及び消費税などによるものでございます。

次に、第 4 条では、資本的収入及び支出について定めており、水道事業を継続して維持するための建設改良事業費及び起債の償還金を計上するものでございます。

第 4 条の記載のとおり、収入から支出を差し引くと、不足額が 3, 3 7 0 万 9, 0 0 0 円発生しますが、当年度分、損益勘定保留資金で補てんすることとしております。

この損益勘定保留資金とは、減価償却費などの現金支出を必要としない費用の計上により、保留された資金となります。

収入の部で、第 1 項企業債 4, 6 7 0 万円は、建設改良費に係る起債の借り入れで、第 2 項補助金 1, 5 3 4 万 1, 0 0 0 円は、建設改良費のうち高区配水池耐震化補強工事に係

る国庫補助金となります。

次に、支出の部で、第1項建設改良費7,768万3,000円は、第2条(4)に掲載の配水池補強工事、発電機購入、水道台帳図作成委託の額と同額となっております。

次に、2ページをお開きください。

第4条の2では、特例的収入及び支出を、公営企業法適用初年度のみ定めるもので、令和3年度の特別会計につきましては、3月31日で打ち切り決算となり、出納整理期間がないため、令和3年度の未収金及び未払金を定めるものでございます。

次に、第5条では、起債の限度額を定め、第6条では、単年度で一時借り入れできる限度額を2億円と定めるものでございます。

第7条では、流用できる範囲を定め、第8条では、流用できない費用として、報酬及び給与費を定めるものでございます。

次に、予算書の3ページから6ページに、ただいま説明させていただきました3条及び4条の予算について計上をさせていただいております。

その詳細につきましては、予算に関する資料に内訳を掲載しておりますので、水道事業予算の質疑に、再度説明をさせていただきたいというふうに思います。

次に、7ページをお開き願います。

当初予算のキャッシュフロー計算書となります。

キャッシュフローでは、令和4年度の資金収支の状況を3つの活動区分で表し、現金の動きを把握するものでございます。

区分は、1、業務活動、2、投資活動、3、財務活動として、計算書のとおりとなっております。

下から3段目の額が、各区分の差引きによる額となり、期首残高に加えて、期末残高となるようになってございます。

なお、期首残高の3億6,124万9,000円余りは、これまで積立ておりました簡易水道基金、公共施設等整備基金のうち、営農用水分及び令和3年度の剰余金を見込んでおります。

次に、8ページから18ページでは、一般職及び会計年度任用職員に関する給与費を、一般会計職員と同様の基準で計上しております。

次に、20ページから23ページでは、当初予算予定、貸借対照表及び予定貸借対照表となり、固定資産台帳にて整理したすべての資産額が記載されておりますので、ご参照願いたいと思います。

続きまして、公共下水道事業会計の概要について、ご説明いたします。

黒ナンバー18、公共下水道事業会計予算書の1ページをお開き願います。

第1条に総則を、第2条では、本年度の業務の予定量を定めており、(1)から(3)までは、処理件数及び処理量を掲載しております。(4)では、今年度予定しております主な建設改良事業として、終末処理場処理施設工事及び下水道台帳図作成委託について計上してございます。

次に、3条では収益的収入及び支出について定めており、収入の部で、第1項営業収益6,858万9,000円は、主に下水道使用料によるものでございます。

次に、第2項、営業外収益1億5,109万6,000円は、総務省の操出基準に基づく基準内繰入金、資金不足を解消するために、自治体独自の補助金などの基準外繰入金及び企業会計上の予算措置で償却資産の取得等に伴う国庫補助金など、減価償却見合い分を毎年度収益化していく簡易水道事業で説明しました長期前受金戻入によるものでございま

す。

次に、支出の部で、第1項営業費用1億5,224万2,000円は、事業活動に伴って生じる費用として、浄化センターの維持管理費、人件費、減価償却費などによるものでございます。

次に、第2項営業外費用1,140万8,000円は、企業債及び一時借入金の利息及び消費税によるものでございます。

次に、第4条では、資本的収入及び支出について定めており、下水道事業を継続して維持するための建設改良費用及び起債の償還金を計上するもので、第4条に記載のとおり、収入から支出を差し引くと、不足額が1億354万6,000円発生しますが、当年度分損益勘定保留資金で補てんすることとしております。

収入の部で、第1項企業債5,640万円は、建設改良費に係る起債の借り入れで、第2項国庫補助金7,290万円は、終末処理場処理施設工事及び工事に伴う委託料に係る補助金となります。

第3項負担金117万2,000円は、受益者負担金となります。

支出の部で、第1項建設改良費1億4,463万円は、第2条(4)に掲載の建設事業のほか、支線管渠布設工事及び浄化センター調査設計委託によるものでございます。

次に、2ページをお開きください。

第4条の2では、特例的収入及び支出を、公営企業法適用初年度のみ定めるもので、簡易水道事業で説明しました令和3年度の特別会計について、3月31日で打ち切り決算となるため、出納整理期間がなく、令和3年度の未収金及び未払金を定めるものでございます。

次に、第5条では、起債の限度額を定め、第6条では、単年度で一時借り入れできる限度額を2億円と定めるものでございます。

第7条では、流用できる範囲を定め、第8条では、流用できない費用として給与費を定めるものでございます。

次に、予算書の3ページから6ページに、3条及び4条の予算について計上しております。

詳細については、簡易水道で説明したとおり、審議のときに概要を再度説明させていただきたいというふうに思います。

次に、7ページをご覧ください、当初予算のキャッシュフロー計算書となります。

キャッシュフローの説明は、簡易水道事業で説明しましたので省略し、3つの活動による資金増加額は、下から3行目の額となります。

期首残高に加えて、期末残高となっております。

なお、期首残高の2,350万円は、下水道会計予算がございませんので、8日の一般会計補正予算に計上しました一般会計からの下水道への運転資金及び令和3年度の余剰金を見込んでいるものでございます。

次に、8ページから14ページまでは、一般職に関する給与費を計上しております。

次に、15ページには、債務負担行為に関する調書を、17ページから20ページは、当初予算予定貸借対照表及び予定開始貸借対照表となり、固定資産台帳にて整理したすべての資産額を記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

以上で、簡易水道事業会計及び公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

議案第20号から議案第25号に係る令和4年度中札内村一般会計、各特別会計及び各

事業会計歳入歳出の予算の6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第53条の規定を適用しないで審議を進めたいと思いますが、このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号から議案第25号に係る令和4年度中札内村一般会計、各特別会計及び各事業会計歳入歳出予算の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

お諮りします。

審査の方法は、予算審査順序に従い、最初に一般会計の歳出予算を審査し、次に、歳入予算全般、継続費、債務負担行為、地方債を行い、引き続いて、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計の順に進め、最後に全般的に審査を行いたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

それでは、一般会計の歳出から審査を進めます。

一般会計の審査順序については、1款、2款をまとめて。

次に、3款、4款、5款をまとめて。

次に、6款、7款、8款をまとめて。

その後、9款、10款はそれぞれに。

11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思います。

各款の大まかな概略について説明を受けた後、各議員の質疑を受けます。

なお、質疑に当たっては、該当するページを述べていただくとともに、審査をスムーズにするため、1回の質疑は3問程度とするようご協力願います。

それでは、1款議会費、2款総務費の43ページから75ページとなります。

概略説明をお願いします。

川尻総務課長。

○総務課長(川尻年和君) それでは、1款議会費と2款総務費の予算概要について、説明を申し上げます。

まず、予算書により説明し、その後、ほかのものにつきましては、予算に関する資料により説明を申し上げたいというふうに思います。

はじめに、黒ナンバー16番の予算書を準備願います。

予算書の49ページをお開きください。

予算書49ページでございます。

説明欄下段、JAL派遣職員負担金560万円につきましては、昨年3月17日に、日本航空株式会社と包括連携協定の締結を受けて、令和3年度に引き続き、令和4年度においても観光振興、関係人口の拡大、地場産品の振興などを図るため、JALグループのスタッフを継続で本村に派遣していただくものでございます。また、本村に係る派遣費用につきましては、国から特別交付税措置がされるものでございます。

次に、52ページをお開きください。

説明欄下段、公共施設解体撤去等工事5,707万9,000円につきましては、旧役場庁舎を取り壊し、除却するものでございます。

併せて、公共施設等適正管理推進事業債を活用して取進めるものでございます。

次に、54ページをお開きください。

説明欄上段、防災資機材譲渡事業償還金952万8,000円につきましては、前年度実施いたしました外灯防犯灯のLED化に際して、防災に係る備荒資金を活用して取進めました。令和3年度につきましては、利息分を支払い、令和4年度から令和7年度までの4年間で元金償還を行っていくものでございます。

次に、黒ナンバー19番、各会計予算に関する資料の事務事業説明書により説明を申し上げたいというふうに思います。

15ページをお開きください。

説明書下段、川越友好都市サミット参加事業については、令和4年度に川越市が、市政施行100周年を迎え、友好都市サミットが10月中旬に開催されますが、村民から一般参加者を募集し、サミット参加を行うものでございます。

次に、16ページをご覧ください。

説明書下段、高齢者安全運転サポート補助金については、補助事業を開始して、令和4年度で3年目を迎え、補助事業としては最終年となります。

65歳以上の村民が、国の推奨するサポートシステムが備え付いている自動車の購入もしくは、現在所有している自動車に後付けとして装備した場合に、補助を実施するものがあります。補助金額につきましては、記載しているとおりでございます。

次に、17ページをお開き願います。

説明書上段、コミュニティバス実証試験運行につきましては、くるくる号の日曜日における利用者の運行状況、需要を把握するため、1年間、毎月第1日曜日に市街地方面の臨時運行を行うものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

説明書上段、地方で働き隊については、総務省が創設しました地域おこし協力隊インターン制度を活用し、2週間以上6カ月以内の短期間において、地域おこし活動に従事することで、本村の移住につなげていきたいと考えるものでございます。

説明書下段、ふるさとづくり事業補助金につきましては、目的といたしまして、個人及び団体等から自ら企画した公益性の高い事業に要する費用を助成することで、地域のコミュニティの推進と地域の活性化を図るものでございますが、令和4年度から、助成率を2分の1から5分の4に引き上げるとともに、助成限度額を50万円から150万円に引き上げるものでございます。また、助成率及び助成限度額の引き上げに伴い、既存のまつり振興事業補助金をふるさとづくり事業補助金に1本化するものであります。

併せて、特定財源といたしまして、ふるさと活性化基金を繰り入れて取進めようとするものでございます。

次に、19ページをお開きください。

説明書上段、六花の森イベント事業補助金につきましては、昨年度と今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により開催ができませんでしたが、本村の重要な観光資源である六花の森を活用して、イベント「ロッカノヨル」を開催し、アートの村中札内村として、村民の皆さまにも親しまれるイベントを目指すものであり、交流人口の増加を図るものであります。

開催日は7月16日土曜日と予定しており、夕方から夜にかけての光の切り絵など、美しい条件を楽しむとともに、会場内で飲食物販売、音楽ステージ、体験型アート等々を実施する予定でございます。

次に、20ページをご覧ください。

説明書上段、応援大使PRイベント事業補助金につきましては、中札内村ファイターズ応援大使事業実行委員会へ助成して、北海道日本ハムファイターズの市町村応援大使事業を企画運営し、PR看板の製作、応援観戦ツアーや小中学生を対象といたしました野球教室を実施するなど、本村の魅力をPRし、地域活性化を図るものでございます。

併せて、特定財源といたしまして、ふるさと活性化基金を繰り入れて取進めようとするものでございます。

説明書下段、ふるさと納税の推進につきましては、当初予算段階では、令和3年度のふるさと応援寄附金10億円の寄附実績を参考に、令和4年度につきましては8億円の寄附を見込むとともに、ふるさと納税に係る事務報酬、返礼品に係る報償費、委託料、手数料などを予算として5億3,583万円余りとしております。

また、必要経費を除いた寄附額を、記載しているとおり、基金への積立てを行うものでございます。

令和4年度においても、特産品のメニューの拡充を図り、地場産品の消費拡大と村の魅力をPRを行い、継続して寄附いただけるよう、リピーター対策に取り組むとともに、細やかな対応を図ってまいりたいというふうに思うところでございます。

以上で、概要の説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、区切りのいいところで説明終わりましたので、休憩をしたいと思います。

午前11時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時09分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、1款議会費、2款総務費の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

ページ数は43ページから75ページとなります。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、ふるさと事業の補助金ですけど、今までは2分の1だったと思うのですが、今度5分の4ですか。かなり前から見ると思いますし、出すことはかわらないのですが、村の行事やるというときは100%見るのだけでも、足りないときは補正まで出すのですよね。

村の有志、いろんな団体がこうやって村を盛り上げてくれることに対して、全額を出さないというのはどういうことなのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） ふるさとづくり事業補助金についてお答えいたします。

こちらの補助制度は、住民ですとか、あるいは村内の団体が自主的に企画した事業に対して、公共性の高いものに対して補助を出してまいりました。

今回、補助率を約8割上げることによって、これまで2分の1ということで、5割は自己負担ということになっておりましたけども、やはりここの自己負担を捻出するのはなかなか

か負担が大きいということもございまして、これからの第7期のまちづくり計画に向けて、そこの自主的に企画していく、村民が主体的に事業等を行いやすい環境にして、そういった活動を支援していきたいという意味で、補助率を今回上げさせていただきました。

あくまで、これまでも寄附を募ったりですとか、あるいは、売上などで自己負担分をカバーしてまいりました。

こういった活動は、自らの工夫によって生み出して活動していくわけですが、この部分については、これまでよりは、その負担は減らしましたが、全額やっぱり10割ということにはちょっとならないだろうといえますか、ここの部分は、しっかりそれぞれ工夫する中で財源を確保して活動していったほしいという思いもありまして、今回、2割分は自己負担ということで制度設計したところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 全額というのは、寄附だとか売上だとかとある場合は、それは引いてということで、全体の中のかかった経費ぐらいは見たらどうですかということなのですよ。

村の考えて大体そういうところあるのだけでも、せっかく頑張っているのだから、100%とそのいろんなものを引いて、そしてプラスマイナスゼロになるぐらいのことをしてあげないと、村のまつりが段々減ってきている中において、やはりそういうものに、いろんな実行委員作ったり、団体が頑張っていることに対して、やはりそれは、これからはそういうことをしてあげないと、まつりとか何かはなくなるような気がするのですよ。

村の言わんとすることもわかるけど、では、村のやったとき、いろんな予算組んだときに、すぐ補正組んで出すのですよね。

村はそういうことするのに、住民が一生懸命頑張っていることに対して、差し引きになったときにマイナスにならないように、その分に対しては村は経費も見えてあげるといって、そういう優しさがなくてだめだと思うのですよ。

なんかこのごろ、こういうことに対して、村民の小さいことに対して、何か見逃していくような村政に感じるのですけども、いかがなものですかね。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 今回、制度改正するに当たりまして、これまで、この制度を活用された団体等とも協議をさせていただきました。

あくまで、8割まで補助率を上げれば、ほとんどその2割というのは、これまで通りの形で何らかの財源は確保できるということで、議員のおっしゃるとおり、マイナスにはならず、そこは寄附金ですとか売上でカバーできるということも協議の上で行ってまいりまして、今回、この割合ということで設計させていただきました。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） いくら言ってもだめなのでわかるのですけども、その辺でもうちちょっと村民に対する細かい心遣いというの必要であって、やっぱり今までは寄附集めていたものを寄附集めないで良くなるのかもしれないけども。

やっぱり全額実費に対して出してあげた方がいいのではないかとということを質問しました。

それはもういくら言っても仕方がないことなのだけでも、全体に再度言いますけども、村民のやることに対しては、もうちょっと村がいろんなものをカバーしながら、助けてもらうような村をつくっていただきたいと。そういうふうに思います。

もう1件質問させていただきます。

予算資料の20ページ。

ふるさと納税の、去年7億数千万円集まったというのですけども、聞くところによると、約70%の経費が掛かっているという話を聞きました。

せっかく中札内のことを思って一生懸命寄附してくれるのに、返礼品に関しては30%というのは大体決まっているのですけども、うちの村に対して全体にちょっと経費掛かりすぎるのではないかと。

この間もちょっと役場へ来ましたら、知り合いがふるさと納税に来てくれましたと。

そういう人が気持ち良く村のために思ってしてくれているのに、経費をもうちょっと削減できないか。

そこを伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 経費につきましては、ちょっと今これは予算ですので、少し、足りなかったら困りますので経費は多く見ております。

実績としては落ちてくることになるかと思いますが、一番は、やはり道内から首都圏、あるいは関西方面にお送りする輸送代が、道内はどうしても高くなります。

そこを何とか抑える工夫はしておりまして、いろいろ運送会社ともいろいろ交渉する中で、以前よりは少し、返礼品が増えることによって、郵送代が少し1件当たりが抑えられるということも出てきておりますので、この辺は引き続き、経費の削減には努めていきたいというふうには考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 以前、何かで聞いたとき、63%だかっていたときに聞いたことがあるのですけども、今、それよりも増えて7割近いですよという話も聞いたことあるのですけども、やはりいろんな方が中札内を思って寄附してくれていただいているのに、3分の1しか使えないなんて、これ、寄附してくれた人聞いたら怒りますよ。

中札内のために、基金もいろいろ積んで、中札内のために一生懸命思ってくれる方が寄附してくれるのですから。

極端に言ったら、せめて5割ぐらいにしてほしい。

そうしないと、寄附してくれた人に内訳見せたら多分びっくりすると思いますよ。

何とかその辺は、今言っているから六十何パーセントから減るのかもしれないけど、もっともっと減らして、せっかく村のために寄附していただいて、村頑張ってくれと言ってくれることに対しての、経費を掛けすぎないような形の中の、再度検討をしていただきたいながら、していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 議員のおっしゃるとおり、我々も、できれば5割近くまで落としていきたいというふうには思っておりますので、郵送代のほかの部分についても、なるべく経費を抑えるように努力してまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） このナンバー19の18ページの上段、地方で働き隊、地域おこし協力隊インターンということで、今年総務省の事業として、これが全国に普及させようとしているわけですがけれども、中札内村において、どういう職種、どういう業種、あるいは、今までのように、中札内村の役場の仕事をお手伝いしてもらうような形で進めようとしているのか。

どういう目的をもってこの予算を組まれたのか。つまり、目的採用されるお考えはあるのか。それとも、お題目を唱えて、このまま応募がなければ、この予算は消化されないというようなことで考えておられるのか。

その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） こちらの地域おこし協力隊インターンという制度については、来年度初めて行おうというものでございまして、こちらは、今年度、総務省で新しくできた制度であります。

3年間の地域おこし協力隊、こちらには、いきなり例えば仕事を委嘱して移住してくるというハードルが高いということもありまして、まず少し体験できる、短い期間体験できるという、まず体験していただいて、その後、本体の地域おこしに募集につなげていく目的で総務省が設立したものでございますけれども、本村もこちらの制度を活用して、例えば、役場のふるさと納税の業務ですとか、あるいは移住者への相談業務ですとか、SNSの情報発信業務ですとか、あるいは、保育士の業務ですとか、あるいは観光業、希望によっては農作業の支援、そういったものも考えております。

外からの視点で、村づくりについて、いろいろ体験する中でご意見をいただいて、反映していきたいというふうに考えております。その後、やっぱり村に移住につながると、つなげたいということが一番の目的であります。

また、あと本村の出身者についても、Uターンを促せたらなというふうにも考えております。

期間が短い、これは制度ですので、想定としましては、大学生あたりかなというふうに考えておりますけれども、例えば、夏休みの期間中ですとか、そういった期間に村にお越しいただいて、いろいろ村のことを知っていただいて体験していただく中で、将来的な就職先に中札内村を考えていただければなというふうに考えております。

募集してみないとちょっとわかりませんが、こちらもいろいろな伝手を使いながら、先ほど言いました大学等とかに情報提供しながら、何とか実績は上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ちょっと私気になるのは、単なる労働力の補完の意味合いで、今、農業というお話もありましたけれども、やっぱり労働力の補完のために採用をするという形ではあってはならないと思うわけです。

基本的に、それぞれの、観光であれば、当然研修を積んでいただく。あるいは、農業もそうですけども、研修を積んでいただいて、地元の受け入れ体制をきちんとする。

そういう流れの中で、この予算が消化されていくのだらうと私は理解をいたしていますが、場合によっては、かつてのように、どこかの採用はしたけども、どこかの事務に、机に座ってもらってお仕事をされて、はい、それでは「さようなら」というような形で終わっている人もおりましたね。

そういうことが起きないように、きちんとした受け入れ体制を整えた上で運用を図っていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 議員のおっしゃるとおり、我々もこちらの都合だけで、労働者として使用するのではなくて、やはり本人と面談する中で、本人の将来的な希望ですとか、そういったものにもなるべく沿った形で、本人のためにもなる体験の機会にして

いきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4 番大和田議員。

○4 番（大和田彰子君） それでは、予算資料の 17 ページのコミュニティバス実証試験運行のことをお聞きいたします。

昨年も聞いたことなのですけど、また今年もお聞きいたします。

それで、去年 1 年間、いろいろ試されてきて、特に上札内線を増便されて、山村留学の方にとっては良かったのかなと思いますけれども、来年度、第 1 日曜日、試験運行ということ で 1 年間やるという、いろいろ工夫されているなと思いますけれども、上札内線の 1 年間の利用状況はどうだったのかなっていうところと、日曜日運行、日曜ということ、家族とか子どもとか、また違った利用の仕方があるなって私も考えまして、そういう何か宣伝 といつか呼び掛け方の利用促進の工夫などは考えられているのかどうかもお聞きいたしま す。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 今回、上札内線を 1 便増便しました。

上札内も、先ほど議員がおっしゃったとおり、山村留学の方の利用も多くて、利用伸びて おります。

昨年度で言いますと、1 日当たり、上札内線 5 人だったところが、今年度 2 月までで 10 人というふうに倍の 1 日の利用が増えております。

実際に私も、その上札内便に乗って、実際に乗っている方に直接アンケートを取っ て聞き取りの調査も行いました。

また、上札内の行政区ですとか、あと、老人クラブの方からもいろいろご意見いただきま して、やはり午前中 1 便で出ていくのですけども、帰り、どうしても、これまでですと、時 間が空いて 1 時になってしまうのですね、今度上札内に帰る便が。

あまりにもちょっと間が空きすぎるというのも、我々も実際乗る中で感じましたので、 そこで、今回、一つ、その間の増便を増やしまして、午前中にはまた帰れる便を設けたとこ ろでございます。

あと、それと併せて、やはり日曜日も利用したいという声がございます、そこは 1 日増 やすとなると、ちょっと慎重にならざるを得ないのですが、そこでまずは 1 年間、第 1 日 曜日を試験運行させていただきまして、どれだけの利用があるのか、試験運行する中で調 査したいと思っていますし、また、来年度、くるくる号についての無作為ですけども、村民 にアンケート調査も実施しまして、そういった中で、より使っていただけるくるくる号に していきたいというふうに考えています。

あと、最近は親子での、小さいお子さん連れのお母さんたちですとかお父さんですとか の利用も見られます。

ちよい乗りといいますか、ちょっとだけの、例えば、図書館行くぐらいちょっと乗って み るですとか、そういった利用もありますので、こちら以前にも、子育てサークルなどにも P R させていただきましたが、例えば、保育園に向いて、保護者の方に P R するですと か、そういった工夫もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4 番大和田議員。

○4 番（大和田彰子君） わかりました。

子育て中の方々が乗ってくれるとうれしいことだと思います。

それと、去年 10 月に、十勝の交通を考える意見交換会というのがありましたよね。

そのときに、グループに分かれて、公共交通のことやら福祉移送サービスやデマンド方式など、どうやって使いやすいだろうという方法を、皆さん、グループに分かれて住民からいろんな意見聞いたと思うのですけれども、私も行って、ほかの議員も何名か行きましたけれども、その中で、何か参考になるものがあったのかどうか。今後のそういう運行に対しての。

それもちっとお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 今年度、村民の方に参加いただいて、広域移動に係る交通についてのワークショップというのをさせていただきました。

広尾線については、ご意見としては、ちょっと所要時間が長くて不便ですとか、あるいは、定期代が高いというご意見がございました。

結構要望、人数多かったのが、冬は運転が怖いのでバスの利用をしたいという方も結構潜在的にいらっしゃるということがわかりましたし、あと乗り方の勉強会があればもっと利用すると思うという意見もございました。

それから、公共交通が利用できない方もいらっしゃるの、そのバス以外の介護タクシーのようなサービスが村外移動にも利用できると良いという意見もございましたので、この辺のご意見を、今後参考にしながら、利便性向上に向けて、例えば、福祉交通サービス、これは何とか広域でできないだろうかですとか、そういったことも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは1点お聞きをいたしたいと思います。

資料の19ページ、今年も六花の森イベント、開催をするべく予算計上がなされておりますけれども、ここ近年、2年ほど、この事業、コロナ禍の中で中止になってきておりますけれども、また今回、同じく800万円の予算計上で事業が行われることということでございますけれども、800万円、昨年、一昨年もこの計上されて、私たち議員も含めて、1回予備といいますか予行練習みたいなものしておりますけれども、このときに、何か備品として何か揃えている部分もあります。

そういうのがある備品、少し用意されたということも聞いておるのですけれども、そういうものも含めて、また同じく800万円の計上がなされておりますし、これは村長公約でもありますから、元気あふれるまちづくりということでの六花の森を使ってということでもありますけど、今年も同じようなランタンの催しということでもありますけど、この件に関して、今まで何度も議会で質問もあったりお話を聞いているのですけど、この件に関して、もう1回村長のお考え、この800万円を計上したお考えを併せて聞きたいのと、先ほど言った予備費で備品を少し予定してある部分も含めて、同じ金額が計上されたことを伺いたいと思うのですけれども。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 備品については、これまで若干ではありますけれども、電飾のものを購入したものがございますので、それは活用していこうと思っておりますけれども、大きな金額の高いものについては、リースで行う予定でありますので、今回、実際にやるにあたって、金額としてはその部分はちょっと余裕を見させていただいております。

同額で計上しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 中西議員のご質問、このイベントの意義みたいなものをもう一度確認したいといことの受け止めでよろしかったでしょうか。

こちらのイベントについては、中西議員もご案内のとおり、もともとは花咲くコンサートという音楽イベントを継続させていただいていく中で、その継続が難しいということになりました。

そのときにも申し上げさせていただきましたけれども、六花の森というのは、中札内村にとって、民間の施設ではありますけれども、大変価値の高い観光資源というふうに考えております。

まず、六花の森、アートの現場であり、そして花も豊かな場所である。何よりやっぱり六花亭が経営しているという非常に文化的価値の高い企業、全国的知名度のある企業が運営されている、非常に村内外からの、道内外からも大変人気の高い施設でございます。

この施設を使ったイベントというのは中札内村にしか開催することができません。

なので、そういう意味では、本当に中札内村の花と文化の村づくりのある意味一つの拠点と言える場所で、村民、そして村外の方々に中札内村らしさを発信するような、そういったイベントを開催したい。

そういったその意義で、花咲くコンサートができなくなりました。花咲くコンサートで積み上げたものというのは非常に大きなものがあるというふうに私は考えております。

中札内村の知名度であったり、中札内村ふるさと納税がここまで大きくなったのも、一つの大きな役割。

六花の森を使ったイベントが中札内村のブランディングに大変な効果があったというふうに考えておりますので、中札内村の花と文化のむらづくり、美しい村づくり、健康で文化的な村づくりを、さらにブランド向上させるための装置として、これはしっかり活用していきたい、花咲くコンサートで培ったノウハウであったり、六花の森をしっかり活用するという意味で継続してまいりたいということで、令和2年度に予算計上させていただいたときと全く同じ思いで、今回も計上させていただいております。

それほどに中札内村にとっては、大きな意義のあるイベントというふうに考えているところであります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今、村長からのご説明をいただきました。

私も、今村長のおっしゃられたように、この六花の森に関しましては、非常に村の重要観光ポイントとして認識もしていますし、六花亭の文化に対する思いも非常に大なるものを感じておくことでもありますけれども、村長先に言われましたように、花咲くコンサートからの流れもお聞きをさせていただきましたが、ただ、どうしてもこの六花の森、重要観光として、本村の重要観光のポイントとして押さえておられるその意味もわかりますし、ご意見、ご返答いただいたこともすべてわかるのですが、1企業、村においては非常に重要な場所ではあるけれども、どうしてもこの六花の森にこだわるというその思い。

花咲くコンサートのときには、最初の事業については、いろんな、帯広市も含めたコンサートにかかわらない別の事業も含めて、帯広市も含めて、ここで最初、執り行われた経過があり、その後、いろんな補助金の問題等々もあって、六花亭が手を引いたりというような、そんなこともあった経緯もあるのですが、非常にこの六花の森、重要観光として押さえておる、私もそう思いますけれども、それは私も地方から来られた美術関係、芸術関係のお客さん、必ず、六花の森へご案内したり、美術村へご案内しておる。

それらは、村民一人ひとりがかかわって、どんどん進めていけばいいことであるし、六花亭そのものが、あれだけの施設を運営していく上で、それぞれ力を入れている部分で進めたい部分と思うときに、どうしてもこの六花の森をもっと村民みんなが村長の思い、非常に受け止められるのですけども、なかなか年間費用800万円という金額、それと、実行委員会方式を取られる、いつもそういう形で進めておりますし、大抵、日曜休日にこれ、事業行われるのですけど、その準備と駐車場の問題等も含めて、非常に役場職員の方々のこれにかかわる回数なり担当部署、非常な負担もあるかと思うのですけども、もう一度、その六花の森にこだわる部分、ほかの議員でも何度か、この会場をここにこだわらなくてもいいのではないかとというご質問も何回か出ておりますけども、なかなかそれも、ほかの場所での開催にもつながりませんけども、もう一度、村長、六花の森、私も含めて非常に、アートの村としての場所は、非常に重いものを持っておるのですけれども、800万円という金額をかけて、あの場所でランタンを上げる夜の事業がどうなのかということ。

もう一度、お考え、継続のお考え、もう1回聞かせていただければと思うのですけども、いかがでしょう。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 特定の企業というお話されましたけれども、六花亭の運営している施設を、中西議員はよくアーティストの方、たくさんご案内されるかと思います。

中札内村としても、村外からいらっしゃるお客さんはほぼほぼご案内させていただいております。大変当然喜ばれるわけです。

これは六花の森を実際に体験された方で、1企業のただの庭だって感じられる方はほとんどいらっしゃらないのではないかなというふうに思います。

あの場所はそれほどの素晴らしいものです。

実際に民間企業が運営している施設を使って公的な行事をしているのは、千葉県浦安市で東京ディズニーランドを使って成人式をされております。

多分、千葉県浦安市にはたくさんの公共施設、ホールがあるかと思いますけれども、これを一つ例に取ってみてもわかるのではないかな。

それは東京ディズニーランドと六花の森、規模が違うのではないかとおっしゃられるかもしれませんがけれども、中札内村にとっての六花の森の位置付けを考えたときには、十分すぎるほどの中札内村にとっては大切な場所です。

当然、高校球児たちが目的とする甲子園球場も民間の施設でありますけれども、あれをでは民間の公営の野球場でやってもいいのではないかな。

そうはならないのではないかなというふうに思います。

その場所が持つ価値というのがあります。

なので、イベントを開催することだけでしたらどこでも開催できますけれども、六花の森で開催すること。

これは使用料はかかりませんので。

まして、通常であれば入ることのできない夜に開催する。

この価値をご理解いただきたいなというふうに、私としては考えております。

この特別な空間、特別な時間。

中札内村でしか体験できない文化と緑の空間、時間。

きっと、来ていただいた方には、村民の方も含めて、ご満足いただけるようなイベントにしていきたいなという。

とにかくまだ開催していませんので、いろんな開催したときには、いろんな失敗、いろん

な反省点も出てくるかと思いますが、来ていただいた方には喜んでいただける。

来て良かった。中札内村、やっぱり素晴らしい場所だというふうに思っただけのようなイベントにするような努力はしっかり準備と努力はしてまいりたいなというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。ありがとうございます。

非常に思いを込められておるお話、実際、夜の時間を共有できる部分、そして、六花の森という場所での時間の思い。

非常に受け止めさせていただきます。

そういう思いとは別に、私もそういう思いを非常に心の中にいただくのですが、思いと別に、村民の方の参加、ただ、PRということも含めて、村外からのお客さんの受入、そういうことも含めたことを考えたときの六花の森、そのことも若干考える部分もありますし、夜に予定して、日程等々も大体の時間帯、夜にかけてのこともわかりますけども、夜になってから出られる人たち、高齢の方々とか、そういう方々の思いも考えたときに、あそこで夜に六花の森の空間の中で、心の癒しをいただく部分、それは非常に受け止めさせていただきますのですが、その対価みたいなもの、村民がどのくらい、高齢の方も含めてあの場所へ来られるか。

ほかから来られた方々への駐車場の問題とか、そういうことも、そのことの方が私なんか非常に考えてしまうものですから、心の問題、村長がおっしゃられたあその場所での共有時間というものは非常に受け止めさせていただきたいと思うのですが、若干、場所にこだわられる部分、私個人としては非常に受け止めさせていただきますけども、村民がそれだけこれに対しての、今後のPRがありますから、どういう形で受け止めるか。

そのことをちょっとやっぱり心配した部分ですから、ちょっとお話させていただいたわけで。意見、あれとしてお聞きをいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） ロッカノヨルの高齢者に向けての考え方なのですが、一応そういった、送迎バス等も、今後、実行委員会の中で検討していく必要があるかなというふうに判断しておりますし、今、中西議員言われるように、いかに村民の方にかかわっていった、参加していただくかというところを、今、実行委員会の中の議論を積み重ねているところでございます。

例えば、保育園児、小中学生に、自分たちの好きなことや、もしくは、目標など、そういったものを描いてランタンで上げると。

そうすると叶うよというような思いを込めて行っていくとか、いかにそういったかわりを持って、皆さん、村民に受け入れられるものをつくりあげていくかというものを、今後、取進めてまいりたいというふうに思うところでございます。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、何点か確認をしていきたいなというふうに思います。

まず、49ページの説明の上段の方にありますPCB廃棄物処理運搬委託427万9,000円ってあるのですが、害になるのと高額だということであえて聞くわけですけども、PCBということで、通称言われて何なのかなということちょっと調べますと、ポリ塩化ビフェニルということで、油性の化学物質で毒性があるからと、こういうことなのですね。

それで、トランスコンデンサの絶縁油、印刷インク、建築のシーリング剤などの用途に利用されてきたと、こんなことで、撤去を法的にしなければならないと、こういうことのようにです。

それでここに出ているのは、説明があったのかな。

旧高校解体に伴って発生した廃棄物ということなのですが、旧高校の今言ったような部分の何を廃棄しようとしているのか。

それで、旧高校自体は取り壊したのですが、どこに保管されて、どれぐらいの量があるのかということで、ちょっとお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、2点目としては、56ページの中段ほどにあります総合行政システム改修委託1,200万円ということで、非常に高額なものですから、あえて聞くのですが、昔と違ってAIが段々盛んになってきてということで、これも説明にありますけども、行政手続きオンライン化対応、あるいは、地方税共通納税システム対応拡大という、こういうことで1,200万円を掛けるということなのですが、ちょっと総論ではボヤッとしてわかるようなわからないような話なので、具体的な、わかるような内容について、説明をしていただきたいなというふうに思います。

それと、61ページの説明欄の中段よりちょっと下の戸別受信機290万円ほどが出ているのですが、これについては、確か昨年度の補正予算でも戸別受信機自体が足りないということで、記憶なのですが、補正したように記憶しているのですが、あえて新年度で未設置世帯あるいは故障時の対応のためということで、290万円掛けてまた追加の受信機を購入するということなのですが、その辺、ここに、資料に書いてあるとおり、未設置ということで、どのぐらいの戸数にあえてまた、そんな状況の中で設置するのか。

その辺の状況について、確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上、3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 黒田議員の質問にお答えしたいと思います。

私の方からまず、PCB廃棄物処理運搬委託のことについてでございます。

こちらの方につきましては、旧屋内ゲートボール場から、水銀等の、安定器ですね、こちらが140キログラム余りのPCB廃棄物が出ました。

これを運搬処理を行うものでございますが、今現在につきましては、旧役場庁舎のところに保管をしております。

然るべき保管する入れるものを用意して、旧役場庁舎内で保管をしているというような状況でございます。

それと、防災無線の戸別受信機の購入についてでありますけども、こちらにつきましては、本村におきましては、人口減少、そういった中で、わずかではありますけど人口減少している状況の中でという、実は世帯数は増加している状況がございます。

その中、令和3年度についても、住宅、アパートの建築が30戸余り行われております。令和4年度の完成間近な住宅等もございます。

そういったものに対応していくものと、さらに、これはすでにもう村からメール配信、これはメール配信の話なのですが、メール配信が1,000件ほどの登録、さらには、LINE登録は1,200件を超えておりますけども、戸別受信機については、いざというときに必要だということもあるのですが、メール配信、LINE登録しているから必要ないよと言われたお客様がいらっしゃいます。

再度、この部分につきまして、災害時の必要性としたときのことを考えて、連絡を取って対応してまいりたいというふうに思うところでございます。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 私からは、2点目の総合行政システムの改修委託について申し上げます。

こちらの1、200万円余りについては、2つの改修事業がございまして、まず一つ目に、行政手続きのオンライン化に対応する改修です。こちらが、約820万円余りになります。

こちらは、国が推し進めている行政手続きオンライン化に本村も遅れることなく導入を考えているところでございまして、マイナンバーカードを所持している住民の方が、ぴったりサービスという国のサイトを経由して、転入転出の手続きですとか、児童手当の申請ですとか、保育園の入園手続きですとか、そういったものを自動的に本村の基幹システムである総合行政システムに取り込むというシステムの改修でございます。

こちらは、2分の1が国からの補助金になりまして、残りの2分の1は特別交付税の措置の対象ということになります。

もう一つが、地方税の共通納税システムの改修になりまして、こちらが約380万円余りになりますけれども、固定資産税と軽自動車税の納付書にQRコードを付けるように改修するわけですが、納付者がそのQRコードからe L-TAXを通じて納付ができるようになるように改修するものでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ボヤっとしてしかわからないのですが、まずPCB廃棄物の関係ですが、水銀と言ったかな、特に安定器の140キログラム部分という、これいわけゆるあれですか、絶縁油だけが140キログラムあるというふうに、ちょっと聞いていたのですが、それについては、旧役場庁舎に保管してあるという量みたいですが、140キログラム、安定器も含めたキロ数なのかな。

ちょっとわからないのですが、140キログラムってそういう量があまりにも多いわけじゃなくて、なぜ420万円もお金を掛けなければ処理できないのか、ちょっと理解に苦しむのですが、その辺の若干の説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、行政システムの関係については、今の時代ですから、オンライン化ということで、概略説明あったのですが、とにかく住民として利用しやすくなる、今までよりはからになるという理解の仕方に立つのかなというふうに思うのですが、それにしてもあまりにもこれも高額なので、住民の方にも、ぜひ行き届いたPRをお願いをしたいものだなというふうに思います。

それと、戸別受信機の関係ですが、昨年、当初言ったように、予算化しておいて、また今年も290万円ということで出てきているものですから、何なのかなということでお聞きをしたのですが、これ、結果的に290万円って何台分を、今、総務課長が説明した部分に充てようとしているのか、再度お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 質疑の途中ですが、答弁は午後からしていただきたいと思います。

それでは、休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 0時00分
再開 午後 0時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、午前中の黒田議員の再質問の答弁からお願いしたいと思います。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 黒田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず1点目のPCBの処理費の高額についての理由なのですが、こちらの方につきましては、水銀等が含まれているものにつきましては、特別管理産業廃棄物ということで、高濃度のものであるということと、さらには、こちらの方につきましては、見積りを徴して行っているわけなのですが、その中で、処理する業者が道内にも限られてくると。

もちろん、十勝管内では処理ができなく、胆振の方に持っていくような形になります。

さらには運搬料もかかるということになります。

よって、特別管理産業廃棄物ということで、そういったような高濃度であるということも含めて、高額になっているということであります。

次に、戸別受信機の個数でございます。

こちらの方につきましては、関係資料の17ページに記載してございますが、戸別受信機50台を購入しようとするものでございます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 大体わかりましたけども、そのPCBの、先ほど、安定器から出た水銀というのは、140キログラムということは、水銀自体の重さのことなのか、安定器も含めた140キログラムなのか、その辺はどうなのですか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） この場合、安定器も含めたキロ数になります。

その水銀を取り出すことができないということになりますので、そのものを処理するということになります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） この特別廃棄物ということで、非常に高額だということは理解いたしました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 質問させていただきます。

一般会計予算に関する資料の19ページ、予算書の64ページの六花の森イベント事業補助金について、ご質問いたします。

先ほど、中西議員からも質問あったのですが、予算800万円のうち、令和2年度、令和3年度って、当初予算800万円ずつ計上されておりまして、令和2年度は、リハーサル、スカイランタンとか照明テストのために69万5,000円を執行されておりまして、令和3年度の補正予算では減額された額から計算しますと、約50万円弱が執行されているということで、すでに120万円程度、予算は執行されているという考え方なのですが、800万円そのまま上げる理由としては、大型のものはリースを考えていて、少し予算に余裕を見て800万円という、先ほどお答えだったので、すけれども、もと

もとリースのものとかも最初の予算の中に入って組まれているかなというふうに理解をしておりましたもので、今考えられている８００万円の内訳の方についてお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） ８００万円の内訳でございますが、まず、会場設営費としまして約３７６万円、この中に、照明等のいわゆる備品といいますか、消耗品も含めてですが、入っております、こちら１５１万円分いております。

その他は、それぞれ音楽ステージなども用意しますので、そういった音響ですとか、ステージに係る足場ですとか、そういった経費になります。

続いて、企画にかかわる経費としまして、２０３万２，０００円分いております。

こちらは、その音楽イベントの出演料ですとか、あと、ランタンを飛ばすスカイランタンの経費、それから、光の切り絵ということで、切り絵をプロジェクターで屋外に照らす空間をつくる企画ですけども、こちらの経費が入っております。

それから、広告宣伝費としまして、６９万５，０００円です。

あと、バス代ですとか、その他の経費で１４１万３，０００円分しております、合計で８００万円の内訳というふうになります。

○議長（中井康雄君） １番木村議員。

○１番（木村優子君） わかりました。

令和２年度、令和３年度で、そのまま予算をつかって買っているものも、それ以外にもやはり消耗品としてそれだけ必要だということではよろしかったでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） それまで買ってきたものは活用してまいりますけれども、今、実行委員会の方で、その詳細は今詰めている段階でありまして、もしかすると追加で購入させていただく部分もあるかということで、若干予算をみております。

○議長（中井康雄君） １番木村議員。

○１番（木村優子君） わかりました。

今まで２年間計画して、実際に実施できていないので、正直やってみないとわからないという部分も多々あるのかなとは思うのですけれども、８００万円というお金というのはかなりの金額ですので、いかにそれをやっぱり有効活用していただくかということと、先ほど、中西議員のご質問でも出ましたけれども、やはり、村外向けのＰＲにもなるのですけれども、フィンランドのまちづくりでお話されていたのは、やはりどれでけ地域の住民の人がかかわって、あとは観光客との垣根なくそのイベントを体験してもらうかというのがすごく重要で、そのためにもイベントというのはまちづくりにとても有効であるというお話を研修でもお伺いしたのですけれども、まさにそうだなと思って、そういう視点でこのイベントを住民参加で、住民主導で育てていけるようなイベントにしていきたいですので、その辺の工夫というのでしょうか、今、実行委員会でいかに住民の方に参加してもらえるかというところを詰めているというお話も先ほど川尻課長からありましたけれども、やっぱりかなり考えてどうやって巻き込むか。

やっぱり村民の方はどう参加していただいて楽しんでもらえるかというところをポイントとして実施していただければと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

４番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 今の六花の森イベントに絡めてお聞きいたします。

2年間予算を取っていましたが、この六花の森イベントが中止になってしまいましたけれども、今年もコロナ感染がこのように収まらなければ、やっぱり中止になるのか。

それとも、違った形で企画していこうかなというふうに考えているのかは、まだその辺ははっきりしないのかどうかをわかる範囲でお願いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） これまで2年間、コロナの影響によって中止ということとさせていただきましたけれども、今後、このコロナ禍の中で、何でも中止ということではなく、ちょっと工夫しながらはやっていかなければならないかなというふうに考えておまして、もし実施するとすれば、例えば、飲食の部分については取りやめて、そういったスカイランタンですとか光の切り絵、そういったイベントはやっていきたいなというふうに考えております。

また、近くなつてからの状況によりますけれども、できれば、次年度については、そういった一部縮小する形になるかもしれませんが、ぜひ実施したいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

私もそれと同様というか、スカイランタンを1年目に我々で、議員の方々で見たときに、本当に夢のあるものだったので、去年も思っていたのですが、六花の森イベントはやめたけれども、スカイランタンだけでも何かいい方法で上げてほしかったなつてすごく実は期待はしていたのですけれども、何もなかったのですよね。

それで、もし今年も来年度も、イベントはないにしても、さっきの木村議員ではないですけど、フィンランドの話、フィンランドの人たちはイベントをやらされ感全くなしという部分が特徴的だったのですね。

住民主体ですごく盛り上がった。あそこまでは中札内は厳しいですけども、そうやって自分たちが楽しみたいという、村外の人ばかりではないですけど、そういう人中心に目を向けるのではなくて、村内の人たちが楽しんでもらえるイベントとして、このスカイランタンを上げていただきたいとすごく思っていて、それは六花の森に限らなくてもいいのではないかなと。もしそうなら。

コロナ感染でイベントやれないけれども、スカイランタンを子どもたち向けに楽しめるような催し物。それは、例えば、文化創造センターの前の芝生だったり、どこかの公園であつたり、自由だと思うのですけれども、そうやって中身を村民向けの楽しみ方をぜひ考えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは3点ほど伺いいたします。

予算書の45ページなのですが、非常用予備電源発電機付加切替立会費ということと載っているのですけれども、金額的には小さいのですけれども、この非常用発電機を何か切り替えるときに誰か、電気屋さんか何かが立会しなければならないものなのかどうか。

この辺、またどういったところに支払う費用なのかということをお聞きします。

あと、2点目が52ページの公共施設解体撤去等工事の5,700万円ですけれども、こ

れ、今年度、旧庁舎を解体撤去したいということの金額ですけれども、これ、当初、平成30年ごろの基本計画時の段階で出されていた金額というのは、確か2,000万円ほどの予算だったような気がするのですよね。

多分、数年経っていますので、上がってくるだろうなという予想はしていたのですけれども、かなり大幅に上がっていると。

当初予算ですので若干多めには見ていると思いますけれども、果たして当初の計画のときの2,000万円というのはどういう積算をされたのか。

その辺、ある程度計算をされて出された数字だったと思うのですけれども、その辺どうだったのかなということを、1点お伺いいたします。

それと54ページの高齢者安全運転サポート補助金ですけれども、これについては、令和3年度で国の方の事業が終了したということなのですけれども、村としてはもう1年といひましようか、令和4年度をもって終了したいというようなことなのですけれども、なかなかこういう事業って一度やってしまうと、止めるタイミングというのが難しいのかなというふうに思うのですけれども、村の方としては一定の効果が図られたので、令和4年度をもって止めたいということなのですけれども、確かにこの3年間で対象となった方といひましようか、65歳以上の方で、ある程度車もちょうど入れ替えの時期に当たったというような方々にとってみれば、ある程度の効果はあったのかなというふうに思うのですけれども、やっぱり、人間、毎年1歳ずつ歳を取っていくものですから、やっぱりそれに引っかからなかった方々というのは当然出てくるわけですから、この辺、この一定の効果が図られたということをどのようにちょっと理解していいのかわからないのですけど、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず、非常用予備電源発電機付加切替立会費ということで、こちらの方につきましては、電気保安協会の立会が必要となって取組むものでありますが、こちらの方につきましては、非常用発電、いわゆる停電時に発電機を動かすということになるのですけれども、その際に、主任技術者の電気保安協会の方が立会するというような形になります。

これは、非常用発電を年度末に一度使って、軽油で動くのですけれども、軽油をある程度利用して、軽油の入れ替えとかそういったようなところもしっかり使っていくことと、しっかり運用ができるというところを見極めるために、1年に1回、そういうような形でテストを行うものでございます。

よって、最初と最後、その2回分を見ているということです。

それと、次に、公共施設の解体工事になります。

当初2,000万円余りの予算で、今回5,000万円になっているよということでございます。

昨年度も屋外ゲートボール場の方も解体して、さらには、旧ひばり荘も解体しておりますが、そこで概ね5,000万円かかってきております。

これは、平成28年のときに2,000万円というような形で、それは旧保育所の解体工事を参考に試算したものではありませんけれども、その中で、5年6年と経っている中で、人件費の高騰、さらには、そういった資機材の高騰、そういったものを考えられますし、さらには、アスベストの除去もこの中に含まれております。そういった処理が重なっているものでございます。

それと、高齢者サポートカー補助金でございます。

こちらの方につきましては、令和２年度につきましては３６台、今年度につきましても２８台の申請があって、この後、数件あるのかなというように予想はしておりますけども、概ねで約７０台程度の利用がありました。

これ、当初始める段階で、国の制度と合わせてという形で進めてまいりました。

その中で、国においては、まず、予算がある限りということでございましたけども、本村においては３年という時限立法の中で規則をつくって、取進めてきております。

ある程度、１年目、２年目で７０台近く、３年目の令和４年度も概ね２０台なり３０台を見込んでいきたいなというように形を考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 非常用電源の方の立会費についてはわかりました。

自分としては、仮に停電になったときに発電機をつなぐ場合に、そういった場合も必要なのかなというふうに勘違いしていたのですけれども、そうではなくて、年に１回か２回、電気保安協会ですか、そこの方に立会してもらって試験運転みたいなものをするということに必要だということで理解をいたしました。

公共施設の解体撤去工事ですけれども、当初は保育所の解体をもとに、ある程度見積られたのかなというふうにも思うのですけれども、昨年、確かに旧高校とひばり荘でしたか、合わせて５、０００万円ぐらいで、旧高校の方だけですと３千７、８百万円だったのかなというふうに見ているのですけれども、施設の大きさからすると、旧高校の方が大きかったのかなというふうに思いますけれども、旧役場庁舎については、鉄筋コンクリートづくりとなっているので、若干高つくのかなというふうには予想はしているのですけれども、今後、入札してどうなるかわかりませんが、かなりの金額がかかるのだなというふうに、理解したといいいましようか、するしかないのでしょうかけれども。

安全運転サポートですけれども、３年の時限立法ということだったのですけれども、何か自分の記憶としてはあまり３年の時限というふうにはあまり記憶がなかったものですから、何か最初からそうやって３年って決めてあったのかというふうに、ちょっと記憶が自分としてはありませんでした。

本来ですと、国が止めたから、さらにその後村が続けるというのが、何か本当は良かったのかなとも思いますけれども、今、大体どの新しい車もこういった自動ブレーキですとか、誤発進ですとか、そういった制御は付いてきているとは思いますが、その分高額にもなっているということで、ある程度、今後もう少し金額を減らしてでも、もう少し継続がされてもいいのではないのかなというように気もするのですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） もともと令和２年度から令和４年度までの３年間ということで要綱をつくって補助金を支出することにしました。

ですから、附則の中で、終了は令和４年度末ということで、もともとそういう制度にしたということでございます。

なぜその制度にしたかという、もともとサポカーがもうほとんど標準装備になってきていると。サポカーＳだとかいろいろタイプはあるみたいですけど、そういうものが標準装備になってくると、それを普及させるということ自体の目的はある程度達せれるだろうということもあって、３年間という限定付きで補助制度を開始しました。

そのことがあるので、令和４年度末をもって終了ということにしたわけです。

確かに中古車市場含めて、すべてがサポカーに置き換わっているわけではありませんけ

れども、もう今は大体、新車を買ったときに、逆にそのサボカーSなりの標準装備であるものを、外すということを逆にしなければならないという話もディーラーさんから聞いたこともございますし、そういう面では、当初の予定通り、3年間で事業は終了したいと。

ただ、内部的に話しているのは、皆さん、サボカー自体を過信してしまうと、これは交通安全上問題があるということもありますから、そういった面では、高齢者だけではないのかもしれませんが、年に1回ぐらい、運転免許試験場に行って、そういう講習を受けるということにも、サボカーというのはこういうことなのですよということも含めて、そういう講習会の企画というの、ちょっと検討してみなければならないねというような話は、予算の編成段階でしているところでございます。できれば取組んでみたいということもございます。

○議長（中井康雄君） ほかに。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 関連質問なるのだらうと思うのですが、今、車の話しましたけども、今、うちの村の高齢者率、約30%に近づいているわけですよね。

その中に、毎年何十人からずつ入っていく、亡くなる方もおられる。

あなた方言っているのは、みんな新車買えると思っているからですよ。

中古買ったときに付いていない車がたくさんあるわけですよ。

年寄りを大事にするとか、優しい村づくりというけど、こんなこともできないようでは村づくりにならない、優しくないのですよ。

やっぱりこれ、継続すべきです。

毎年年寄りが増えていく、65歳以上になってくれば、段々増えてくるわけですよ。

そしてその人方が新車買えるならいいですよ。

中古買ったらどうするのですか。

もう決めたから終わりですよって、そんな冷たい村づくりではないのですよ。

これは今、宮部議員も言いましたが、ぜひこれは継続でやってほしいのですよ。

全員が新車買えるわけでもありません。

今まで65歳来ないから、自分で付けるの大変だからって65歳になったときに付けた人もいるわけですよ。

これはぜひ云々言わないで、自分としては継続すべき。そういうふうに思います。

それが優しい村づくりだと思います。

それから、六花の話ですけども、これはもう何回言っても同じ気持ちだと思うのですが、いろいろ問題があるので、これは最終的には来年、本当に村民が良かったのかなというの、これは絶対に検証すべきです。

それから、詳しいことは言いませんけども、一つお願いがあるのですよ、これ。

駐車場が大変なのです。歩いていくのに。

お年寄り方はどうするのですか。そういう人方と、それから体の悪い人。

そういう人方を、ぜひ、村の人が参加できるような形の中でやっていかないと。

これは自分の希望としては、もう全部村民でいいのですが、それでは村の方は収まらないのですが、やっぱりせめて、村のお年寄りだとか体の悪い人、これは送り迎えしてあげるよということを大に言っていただければ、そういう人方も出席していただけたと思います。

コンサート等には行けないとか、誰が行くのよなんていう人がかなりいたので。

そういう優しい心遣いもやってほしいと。

もう一つしつこいようですが、本当に村民がこのあれを望んでいるのか、十分終わってから調べてください。

自分は何人かに言われています。

名前変えたらそれでいいのかいと。同じ場所で名前変えてやっていいのかいということもかなり言われています。

そんなことで、とりあえず、今年度は何言ってもやるそうですから、もっともっと村民に優しい形の中の、村民中心的なおまつりにしていただきたいと思います。

車の方、ちょっと答弁願います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） サポカーについては、私の方から答弁させていただきたいと思います。

このサポカーの事業の趣旨というのは、車を買うことの補助、経済的な補助として始めたものではありません。

始めた当初、非常に高齢者の車の事故が多かった。ただ、そういったサポカーにすることの重要性が村内でまだまだ十分浸透していなかった。

なので、中札内村のような地方で高齢者が暮らす上では、車なしの生活はなかなか大変です。

ただ、車を買ってほしいということではないです。

どうしても車に乗らなければ暮らしていけない方に、そういう方に少しでも安全に車を運転していただきたい。

なので、車を入れ替えるための補助をしているわけではなくて、どうしても車を運転しないと暮らせない高齢者をどう安全に運転していただけることができるかということ考えた中で、この事業を、国の事業にプラスして中札内村では導入いたしました。

なので、もし安全にしたいということであれば、どんどん入れ替えて、令和4年度中にやっていただいた方がいいと思います。

ということなのです。

なので、実はこれをセットで、サポカーの事業と高齢者のバス運賃無料事業というのは、これは実はセットの考えで、高齢者に車がどうしても必要な方にどう安全に運転してもらうか。

車もう手放したいはという方にどうサポートするか。

ここがすごくこの事業の趣旨なわけです。

なので、車が買い換えられない、事業終わってしまったから損するという話ではないのです。

もし自分の命、他人の命を奪いたくないと思うのであれば、すぐにでもやってほしい事業。

そういう趣旨での事業だということで、経済的云々ということと言われてしまうと、もうこれはずっとやらなければいけないということになると思うのですけれども、そもそもの趣旨がそういうことということで理解いただきたいと思います。

なので、高齢者の方々に、本当に車がどうしても必要な方には、少しでも安全な、車で運転するの気を付けてくださいねということを訴えていきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 六花の森については何か答弁ございますか。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 六花の森の関係でございます。

当然、事業実施した後、検証は必ずこれ政策評価も含めて行いますから、その辺は十分に熟慮したというふうに思います。

それと、そのときにも話が出るのかもしれませんが、村民の皆さんの輸送関係ですか、そういうところについては、できるだけ十分に意を配しながら進めるよう実行委員会とも話していきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 六花の方はもうやることで決まったのですから、最初に言ったように、検証だけしっかりしていただきたいのと、今、高齢者安全運転サポート、何か村長の言っていることが我々と全然、何と言うか違いがあるので。

経済的ではないのですよ。

年取ってから危ないからという年寄りに対しての補助金を出してくれたはずなので。

年取ってから段々自分たちもそうなる、自分ももう年寄りなのだけども、そういう人のための安全を考えたときに、経済的に付けてあげるのではないですか。

経済的なところもありますよ、やっぱり。

そういう金を出せれない人もいるわけですよ。

そのときにやっぱり、村として、年になったときに付けてあげるとか。

何か村長の言っていることと自分の言っているところが全然何か違うのだけども、年寄りに優しくということには、こういうことが継続することが優しさでないのかなと自分は思います。

これ本当にいろんな食い違いがあるしあれだけども、毎年年寄りは増えていきます、65歳以上は。亡くなる方もおられます。

その人方が、車をその装置を付けられないから我慢していた人も、やっぱり付けてほしいなという人もいるはずですよ。

これを言うと、経済的と言うのかもしれないけど、自分はそうではないと思うのです。

そういう人にも優しくしていくことが大事でないかと思うので。

十分検討していただいて、年寄りは毎年増えてきます。

経済的に付けられない人もいます。

そういう人方は毎年出てきます。

このことをしっかり、優しさの中に含みながら、村政を考えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 細かなことでちょっと恐縮なのですが、64ページ、南十勝夢街道プロジェクト推進協議会負担金20万円とございます。

村内の中に一部南十勝夢街道の看板、正直あるのは理解していますけども、今現実的に、この協議会がどのような活動をされて、現在、中札内村においてはどのようなかわりがあるのかお尋ねをしたいと。

その実態が、かつては、役場の職員さんはじめ、村の有志青年がいろんな形でイベントを実施されてきたと思います。今現状としては、どのような実態になっているのかを、まずお尋ねをしたいなと思います。

それともう1点は、皆さまから先ほど出ていました役場旧庁舎の解体についての関係で、工事期間中に改善センターがどのくらい使用できなくなるのか。

その期間についてお尋ねをしたいのと、それと、もちろん駐車場、かなり幅広く取られると思います。解体工事に伴いまして。

そういった観点で、その辺はどうなっているのかをお尋ねしたいと。

それともう1点は、その同じ関連で、その解体工事に伴い、村内において、まちの中において、騒音あるいは、村民にどれだけご迷惑をおかけするようなことになるのか。あるいは、解体にあたって、防護柵等を含めて、安全対策をどのように考えているのか。

その辺、具体的にになったら、きっと私どもの方にもその話が伝わってくるのだらうと思いますが、せっかく予算書ができあがっていますので、ある程度想定された上で予算を組まれていると思いますので、私の今申し上げた点について、お答えをしていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 私の方からは、南十勝夢街道のプロジェクトについて、お答えいたします。

こちらについては、これまでイルミネーション事業ということで、各市町村、イルミネーションを飾って、冬のまちを楽しもうということをやっております。

うちの道の駅ですとか商工青年部がイルミネーションしておりますけども、その経費に対して、一部助成、ここからしております。

また、コロナ禍でなかなか最近できてはおりませんが、講演会なども実施しておりますけれども、来年度、新たに移住施策としまして、オンラインの移住ツアーを南十勝で開催してみようという話になりまして、北海道への移住希望者をターゲットに、南十勝のエリアのそれぞれの市町村の特徴ですとか、それから、観光地、特産品、あるいは、子育て支援策や移住施策、こういったものをPRしながら、移住の候補地として選んでいただくことを目的に、オンラインによる疑似ツアーを実施いたします。

それに当たりまして、この協議会自体、ある程度予算があるのですが、若干足りないこともありまして、それぞれ負担金としまして20万円計上しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 船田議員の質問にお答えしたいと思います。

旧役場庁舎の解体なのですが、この辺、駐車場のどれぐらい削減になるのかということだと思います。

この改善センターの方につきましては、今、いろんな事業で使われておりますけれども、その駐車場につきましては、今後、工事発注した中で、なるべく最小限の利用というような、利用については、あまり支障をきたさないような形で取り進めれるような形でお話していきたいというふうに思いますけれども、必要最小限で解体ができるような形で、今後、お話ししていきたいというふうに考えております。

まだ、入札等、その辺の方を進めている段階ではございませんので、この後、打ち合わせしながら、こういった状況になるかということを見極めていきたいというふうに思うところでございます。

さらに、騒音につきましても、しっかりと入札で契約する業者と詰めていく中でやっていくということになるかと思っておりますので、現時点では、どうのこうのということとはちょっと申せませんが、一応そういったような形では取進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） それぞれ、ありがとうございます。

南十勝夢街道について、私、非常に夢街道のネーミングですね、当時、活動が行われたときに、ものすごい、今でもイメージとしては素晴らしいイメージが残っているわけです。

日高山脈が国立公園化に向けて、そちらの方に思いがかなり行くのだと思うのですね。村の動き方も。

南十勝夢街道について、これが細々としていくのかという思いで、ぜひとも、継続して、さらに発展して、南十勝夢街道と日高山脈の国立公園の動きが連動化して、南十勝の発展につなげていただきたいなと。

逆に言うと予算もっと上げて、何かできないのかというような気持ちでお話をさせていただきました。

もう1点は、なぜ安全対策を含めて、工事期間について、あるいは、その改善センターについてというお話を関連付けてさせていただいたかということ、敷地の中に、民家もございますし、周りに民家もございます。

当然、お子さんがいらっしゃるのかもしれないし、僕はその具体的な家庭のことはわかりませんが、やはり、騒音で皆さんお困りになることがないように、工事に向けては、村民への周知と、そしてなおかつ近隣住民へ丁寧な説明を、お願いやらさまざまな形でお話をさせていただきたいというような願いを込めての質問でございました。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） 予算書62ページからのまちづくり推進費に関連してお聞きいたします。

村長の執行方針でも、村民との意見交換を図る場も積極的に設けていきたいというふうな述べておられてまして、令和3年度は、座談会やワークショップの機会もたくさんありまして、いろいろ工夫しながら取り組まれているというのは感じているのですが、その一方で、私も12月にちょっと参加させていただいたのですが、まちづくりトークの方の参加者が年々減っているという現実もありまして、こちらの方の手法というのでしょうか、私が参加したときは3名しかいなくて、執行者の方がズラッと並んでいる中で、皆さん活発に意見は出されてはいたのですが、正直ちょっと質問しづらいなとか、ほかの会もこういう感じだったのかなと思うと、もう少し何か工夫の余地がないのかなというふうに感じましたので、ちょっと質問をさせていただきます。

十勝管内の自治体では、オンラインを使って首長さんへの質問会とか意見交換会をされているところも一部報道で出ておりましたが、何かそのまちづくりトーク、このまま今後同じやり方で続けていくのか。

何か工夫を考えておられるのかということについてお聞きします。

あと、座談会の今お話ししましたが、今、定住促進、移住促進ということで、南十勝夢街道のお話、オンラインによる移住ツアーを行いますということで、とても良い取り組みだなというふうに聞いていたのですが、村の方でも、去年9月と10月に2回移住者座談会というのがあって、こちらにも私、ちょっと参加させていただいたのですが、10名ぐらいの方が参加して、活発な意見交換をされて、いろんな意見、こうしたらいいのではないか、村の魅力を発信するにはこういう方法が考えられるのではないかというようなお話もされていたので、こういう取り組みに関して、何か予算に出てくるのかなと思って、ちょっと私も探していたのですよね。

第2期中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略っていう中でも、一応、移住者サポート

組織の設立ということで、基本目標の２番目に新規で設立しますという目標を掲げておられると思うのですが、これを反映するような予算というのは、４年度の予算の中にあるのかどうか。

ちょっと私見つけられなくて、移住定住施策に関しては、土木費の定住促進補助金の方では予算としては見れるのですが、村独自の定住移住施策に関する予算というのは、どちらに反映されているのか。

そういうものが容易されているのか。

検討されている段階では、どのような取組みを考えられているのかについてお聞きしたいと思います。

あともう１点、予算書７２ページの参議院議員選挙費、知事及び道議会議員の委託料、ポスター掲板設置及び撤去委託２４２万円の部分です。

令和３年度で衆議院議員選挙費で同様な委託料が９３万５，０００円上がっていきまして、途中、９月補正で木材費が高騰したということで、同額補正して１８７万円、合計で委託料になっていたと思うのですが、それにプラスして５５万円増加になっているのですけれども、この理由ですね。

あとは、１２月補正の際に、私の方からの現在の住居数とかまちの様子を見て設置場所についても検討してはどうかというお話で、その検討も考えますというご答弁いただきましたけれども、そちらの関係についても、今どういうふうな形で検討されているのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 木村議員の質問にお答えしたいと思います。

まちづくりトークでございます。

１２月に開催した、改善センターで開催、昼と夜とやったのですが、双方ともに少ない人数でありました。

執行状況報告の中でも説明させていただきましたけれども、新たな試みで、総数は一応、人数的には少し課長職の制限をして、年明けの老人クラブの新年会の方にお邪魔をさせていただきます、一度行いました。

その中で、数十名参加している中で、いろんな提言もいただいたのですが、さらに、１月１２日の日にも予定しておりましたが、大雪が降って中止となった経緯があります。

今後も、そういった人が集まっているところに逆にお邪魔するような形の取組みも、今後模索していきたいというふうに思っております。

その中で、住民に周知すべきこと、意見をいただくことというところも整理していきながら、取組みを進めてまいりたいというふうに思うところでございます。

それと、ポスター掲示場の関係でございます。

こちらの方につきましては、値段の高騰、高い部分でございますけれども、参議院議員と知事・道議の部分になりますけれども、区画数といいますか、それに応じて木の量が変わってきます。

その部分もありますし、そういった中で、材料の量が違うということもあって、値段が違うというふうに考えております。

それと、設置箇所につきましては、まだ選挙管理委員会の中では具体的な話はしておりませんが、この後、６月２２日が今告示日になるのではないかなというふうな、国の方でも、ニュース等でもありましたけれども、それに向けて、しっかりと選挙管理委員会を

開いて、どこに設置すべきなのかというのは協議してまいりたいというふうに思うところでございます。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 私から、移住者のワークショップの件についてお答えいたします。

今年度、2回、村に移住された方にお声掛けさせていただいて、ワークショップ、座談会を開催させていただきましたけれども、非常に村を選んで来ていただいたということもありまして、非常に村の魅力ですとか、我々長く住んでいると気付かない部分、そういった部分をいろいろ教えられる非常に良い機会で、そういった意見も、今後、まちづくりには反映していかなければならないなというふうに考えておりまして、この座談会については、引き続き、次年度も開催させていただきたいということで、参加者にはお話をさせていただいているところであります。

実際に、具体的な取組みとしては、予算ではちょっと見づらいのですが、63ページの需用費の印刷製本費25万円なのですが、ここで移住パンフレットの全面改訂の予算を計上しております。

お話をいく中で、やはり実際に移住するにあたって、こういった情報がほしいですとか、もっとサポートしていただけるような体制が取れると、もっとスムーズに移住ができたかなといういろいろなご意見ございまして、まず、その移住者の視点に立ったパンフレットに改訂したいなということで、これも今回、ワークショップに参加された方に引き続き、座談会集まっていたいただいて、その中で、皆さんと一緒に製作していこうというふうに考えております。

まち・ひと・しごと総合戦略にも掲載しています移住者サポート組織という目標はございますけれども、そういった座談会に参加された方が、さらに声を掛けて増えていく中で、将来的に組織化できればなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

移住者の方に対する、その移住者の目線でのパンフレットの全面改訂というのはとても賛成できますので、進めていただきたいのと、あと、私も移住者の立場でありましたので、できれば、ワンストップ窓口というのはあるのですけれども、どこにやっぱりご相談するが一番いいのかというのを、そういうのをサポートしてくれる組織というのは本当に必要だなというふうに思っておりますので、この組織設立に向かっては、ぜひ実現していただきたいなと思っております。

予算書の中で、例えば、ふるさと納税のときに、郵送費とか運搬費なんかは総務課の方で見ていて、経費の方にどれぐらいかかっているかというのがちょっとわかりづらいというので、ふるさと納税費というのを費目として追加したという経緯があるのは理解しているのですけれども、できれば、移住定住施策、これからは力を入れていくのであれば、そういった部分を一つにまとめて見れるような形にさせていただけるのが一番いいのかなと。

ちょっと私も、どこに移住定住施策があるのかなと思って、ちょっと迷って、補助金に関しては施設課だけれども、そういった企画の部分に関して、PRの部分に関しては企画というふうに、ちょっと分かれていて、今も、先ほど言ったみたいに印刷製本費という形で、ちょっと見えづらいなと思いますので、きちんと見えた方が、そのPRの推進にも後押しになるのかなというふうに考えますので、そちらの方をちょっと検討していただければなと思います。

あと、ポスターの掲示板設置及び撤去委託に関しては、ご説明で理解いたしました。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今、最後のところの予算上のまとめでございます。

ふるさと納税については、基本的にふるさと納税という事業費をつくって、そこに大体まとめて、関連の経費を載せるという手法、予算上はやりましたけれど、ちょっと予算の中で、移住定住施策というのは、施設課のところの補助金だけでは、基本的にありませんで、パンフレットをつくるときに、恐らく中学生まで医療費無料だったりだとか、保育料の無料だったりだとか、それぞれ予算上の目的別に分けているところがあります。

これを全部移住定住で、例えばまとめてしまうと、予算上の目的と用途が、ちょっと分かれて、福祉的なものが企画的なものに置き換わってしまうというところがありますので、この辺は、やるとすれば、こういう予算資料の段階で、移住定住促進施策として、予算上は分かれているけれども、こういうふうにまとめるとこうなりますよという、そういうようなものを表示することで対応できる部分についてはやっていきたいと。

予算上は福祉目的のものについては、基本的に福祉分野にというのが大原則としてありますから、その辺は、表示の仕方、資料としての表示の仕方を少し検討してみたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、申しわけございません。

休憩にしたいと思います。

2時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、総務費、あと2点ということで確認をさせてください。

まず、63ページの下の方になるのですが、屋外広告物解体撤去工事ということです。

何年か前に、最も美しい村連合に指定されまして以降、まちづくり委員会等々からも話がございます、余分な広告物については、そういう関係で外した方がいいということから、道の駅あたり、何件か撤去しているわけなのですが、ここで、令和4年度で、屋外広告物解体撤去ということで、どこの場所のどういう看板を撤去するのか教えてほしいというのが1点です。

それと64ページ中段の応援大使PRイベント事業補助金ということで、資料にもそれぞれ掲載されています。

昨年、ファイターズの選手が応援大使ということで、2名だったかな、中札内村指定されまして、そして札幌ドームも来年オープンということで、今一生懸命建設されているのかな。

皆さん、いろいろ、監督が新庄ということで、みんな興味がワクワクと湧いていることかなというふうに思うのですが、それらの応援大使PRイベントということで、補助金280万円ですか、これについては、実行委員会へ助成をして、そこで、事業内容に書いてある

ように、PRイベントということで展開されるということですが、そのうち、応援観戦ツアーということで、札幌ドームって書いてありますよね。

これについては、通称、帯広あたりのバス会社かな、民間バスで計画をして、それぞれ、特に興味のある人については行ったり来たりということで応援しているのが実態なのですが、ここで言う応援観戦ツアー札幌ドームというのは、内容、どういう形で実施されるのか。その辺をお聞きをしたいというふうに思います。

以上、2点お願いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） まず1点目の屋外広告物解体撤去工事についてですが、こちらは、国道236号線沿いの4つの箇所の看板を撤去いたします。

まず1つ目が、バスタッチ敷地内にあります看板、公共施設等を指し示す看板なのですが、保健センターですとか、鉄道記念公園ですとか、そういった公共施設の場所を指し示す看板、撤去します。

同じく公共施設を示す看板として、旧役場の駐車場の敷地内にありまして、そちらが2つ目。

それから3つ目が、改善センターの敷地内で国道側に1つあります。役場ですとか、体育館を指し示す看板。

それから4つ目に、中保スタンドの国道挟んで向かい側になりますが、中学校の入り口ということであります看板、こちらの4つの看板について、住民の方から、先ほど議員もおっしゃった通り、村としてはあまり必要ない看板は撤去するという方針がこれまでありまして、この看板について、車から見ると車道の上にあるわけではなくて、歩道際にあるものですから、車としては気付かない、見づらい看板でありますし、歩いている歩道の人のためかという、それも高い位置に付いていて、それも見えにくいということで、景観への影響度ですとか、その誘導の必要性が低いのではないかとということで、こちらは景観まちづくり委員会に、その辺、検証していただきまして、撤去していいのではないかとということがいただきましたので、次年度、予算計上しております。

それから、応援大使事業ですが、観戦ツアーにつきましては、札幌ドームへバスを借り上げて行きたいなというふうに思っております。

一部はそのチケット代ですとか、そういったものは参加者から負担していただきますけれども、村民で応援団を募って、応援大使やファイターズのチームを応援しに行きたいというふうに考えております。

あと、帯広開催試合についても、バスを用意して行きたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 応援大使の関係、わかりました。

ぜひ、新球場で日本ハムを応援するツアーバスということで、大成功に向けて、今年だから新球場に行かないのだな。行かないけども、ぜひ、日本ハムファイターズを応援をぜひしていただきたいなというふうに思います。

あと、今聞いた236号線から4カ所の国道から公共施設への案内板ですか、これ、付けておく方が、何か、わかるわからないはあるのですが、公園はどこだとか、体育館はどこだとかって、何か逆に取り壊す方がデメリットが多いのではないかとというふうに思うのですが、これ、まちづくり委員会で議論したということなのですが、その辺もっと詳しく教えてもらえますか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 看板については、今、村内の方は大体公共施設はこれは把握されていること。

村外から訪れた方、今、車には大抵カーナビが付いていますし、また、携帯電話でも、今、ナビが使えるようになっておりますので、そういったことから、あまり皆さん気付かないような、誘導性としてはちょっと低い看板はできるだけ、先ほど、村のこれまでの方針からも、撤去した方がいいのではないかとということで、今回、撤去を考えております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ちょっとしつこいようですが、なにか余分な看板という、廃棄するほどの看板でなくて、あった方が、よりわかりやすくいいのかなというふうに、ちょっと、今思い出すのですが、その辺、まちづくり委員会等にも、さらに詳しく協議をする中で結論を出していただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 2点ほど伺いたします。

65ページのふるさと納税費の役務費なのですが、この役務費、当然、今年度、昨年よりも2億円ほど多くの寄附金を見て、8億円ということなので、経費の方も当然増えてくるのはわかります。

この役務費の中の郵便料だけが減っているのですよね、前年から見ても。

それがよくわからないので、どういってこの郵便料だけが減っているのかということ、1点目にお聞きいたします。

それともう1点は、会計年度職員について、ちょっと、総務の方なので、ここでお伺いたしますが、各課に会計年度職員、おられると思うのですが、村の2月号の広報を見ていたときに、令和4年度の会計年度職員を募集しておりました。

そこの中を見ますと、雇用条件で給与というのかな、それが保育士さんと企画の方、多分これふるさと納税の方にかかわる一般会計年度職員を募集していたのですけれども、その給与で差があったのですよね。

保育士さんの方が、月額にすると3,000円ほど低かったのですよ。

これなぜなのかなと。

大体、ほかの条件見てもほとんど同じなので、これどういう差で、普通大体、給与あたり決まっているのではないのかなというふうに思うのですが、この差はどういってなのかなとちょっとわからなかったんで、その辺の説明をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 私から、ふるさと納税の郵便料について、お答えいたします。

こちら、今年度の途中から、返礼品の送料代を、ちょっと、先ほどの経費も抑制する意味で、運搬料に切り替えております。

郵便局から別の運送業者の方、見積りを取り直した際に、そちらの方が抑えられましたので、今年度の途中から切り替えておまして、引き続き、来年度も、その運搬料を増やして、郵便料は少し減っているというのがそういった理由でございます。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

会計年度の募集に当たっての違いは何かということだったと思います。

これは大変申しわけございません。

掲示の仕方がちょっとわかりにくかったかなというふうに、私個人も反省はしているところなのですが、ふるさと納税の職員に関しましては、フルタイムではなくて、35時間以内のパートタイムで期末手当がないというようなことになります。

それと、保育園の保育士につきましては、フルタイムで期末手当があるような形で、よって、基本給の額が違ふということになるものであります。

年収ベースで保育士の方が高くなるような形で設定しているものであります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今の説明を聞けばわかるのですがけれども、何かこの広報だけの採用の方法を見ると、ちょっとそこまではわからないと思いますので、ちょっと不親切なかなというふうに感じます。

先日、一般質問の中で、木村議員が言っていたことがあったと思うのですが、一般の正職員に関してはなかなか給与体系をいじることではできないと。

ただ、今、保育士さんですとか介護士さんですか、その辺、やっぱり今低いので、何千円か上乗せというような、国の方でも話もありましたけれども、会計年度職員については、若干そういった差を付けることもできるのではないかなというような答弁もされていましたが、やっぱりそういったどちらかという現場の方で働く保育士さんですとか介護士さんあたりというのは、やっぱり結構かなり大変な仕事だと思うのです。

どの仕事も大変なのですが、やっぱりかなり大変だというふうに私は思います。

やっぱり今後、そういった保育士さんあたりの給与あたりというのはちょっとやっぱりもう少し見直していてもいいのではないかなというふうに、私としては思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 先日の一般質問の中でもお答えしましたとおり、ある程度、その加算ができるとしたら、会計年度任用職員のところかなというお話しました。

ただ、管内町村の状況もある程度調査はしてみないとならないなというふうに思っています。

何でかという、もともと、会計年度任用職員の初任給についても、もともと給与表というものが存在していて、そのどこに充てるかというのは大体自ずと決まっています。

ということもあるので、管内町村の中で、同一の給与表を使っているはずなのですが、そのどこの初任給充てているかだとか、経過年数、どういうふうにカウントしているのかだとか、ちょっとその辺の調査は必要かなというふうに思っています。

ただ、当初、給与の関係、会計年度任用職員の給与の関係どうするかって返答したときに、うちとすれば、かなり管内町村と比べても、かなり高い位置にあるよねって。

ただ、それが一般的に生活を支えるだけのものがあるかどうかという視点とはもしかしたら外れているところはあるのかもしれませんが、ただ、管内と比べても、当時からうちの給与体系は高い位置付けをしていたというのはありましたから、もう少し、管内の状況、見直している可能性がある、その辺は調査をしてみたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

質疑がなければ、次に進みたいと思います。

続きまして、3款民生費、4款衛生費、5款労働費に入ります。

75ページから115ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

はじめに、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、歳出の3款民生費及び4款衛生費で、福祉課が所管する予算概要をご説明いたします。

まず、3款民生費で特徴的なもの、前年と大きく変わる予算につきまして、説明いたしますので、予算書の77ページをお開きください。

また、黒ナンバー19番、予算に関する資料21ページから24ページに、主な事業概要を掲載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、予算書77ページ、1項、1目社会福祉総務費、社会福祉一般経費、説明欄上段、社会福祉協議会補助金1,537万円は、就労センター事業運営積立金に余剰があり、就労センター開拓訪問員の人件費について、令和4年度から6年度まで、村の補助を受けずに積立金を活用としたことから、前年比377万7,000円の減額となっております。

その下、ポロシリ福祉会運営助成補助金2,308万5,000円は、主にデイサービスの利用減による事業収入の減少が見込まれるため、村の助成額としては、前年比375万7,000円ほどの増額となっております。

その下、認知症グループホーム改修事業補助金30万円は、共同スペースにエアコンを設置する工事に対し助成するもので、その下、一つ飛びまして、恵津美ハイツ改修事業補助金40万円は、しらかば棟居室の床修繕工事に対し、一定の割合を助成するものです。

次に、78ページ、3目老人福祉費、説明欄下段、敬老会事業費464万7,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、会食等を含め、開催方法の工夫により実施するほか、敬老祝金贈呈者数の見込みにより、前年比101万円ほどの増額となっております。

次に、79ページ、説明欄中段、生活支援ハウス運営事業委託1,717万1,000円は、相談員の配置と警備員5名体制を維持し、前年比14万8,000円ほどの増額となっております。

その下、移送サービス事業委託538万9,000円は、原則2日前の予約を基本としつつも、利用日の前日または当日の通院等による利用の対応を可能とし、高齢者の移動の利便性を向上する目的で、ドライバーの勤務体制を確保するために、前年比90万円の増額となっております。

その下、負担金補助及び交付金、生活支援ハウス改修事業補助金120万円は、共同スペースのエアコン設置に90万円、外部スロープタイル改修及び居室間仕切り壁修繕に30万円を計上しています。

その下、扶助費、高齢者民間バス交通費は、利用実績から、月25万円程度、年間300万円を見込み計上しています。

その下、車両譲渡事業償還金3,000円は、移送サービス用福祉車両更新のため、備荒資金を活用し、令和4年度負担分を計上しています。

次に、83ページまでお進みください。

4目障害者福祉費、説明欄上段、扶助費の介護給付費は、前年より1,194万円余りの増、9,749万6,000円を計上しておりますが、重度の訪問介護に要する給付額の増加が主な要因となっております。

その下、訓練等給付費5,388万円は、主に就労継続支援A型、B型の利用者が増加したもので、前年比984万円ほどの増額を見込んでおります。

少し飛びますが、８８ページをお開きください。

２項、１目児童福祉費、説明欄、児童支援費、中段、出産祝金１５５万円は、長崎武氏からいただいた寄附金を財源とし、２６名分を見込んで計上しております。

その下、需用費、修繕料９３万５，０００円は、ひばりヶ丘公園、ときわ野公園遊具のバスケットゴールの修繕及び設置を予定しております。

次に、８９ページ、説明欄上段、工事請負費、児童公園遊具修繕工事は、地盤沈下による遊具、外構フェンス棟のゆがみへの対応のため、４２０万円を計上しております。

次に、９０ページ、説明欄中段、子育て援助活動支援事業費は、新規事業となりますが、児童の預かり等を援助したい方と援助を行うことができる方を会員として、その連絡、調整等を行い、地域における子育ての相互援助活動を推進するファミリーサポートセンター事業に係る経費として、１９０万５，０００円を計上しています。

予算に関する資料２２ページに事業概要を記載しておりますので、ご参照ください。

次に、９１ページ、２目児童館管理費、説明欄下段、児童館物置設置工事６３万５，０００円は、１２月の防風災害で破損した物置の設置に係る費用を計上しております。

次に、３目中札内保育園費になりますが、９３ページ、説明欄上段、園庭ウッドデッキ改修工事は、園庭設置の物置と隣接する東屋の間のデッキ床下の腐食による床や段差の歪みと、取り付けの不具合の解消に係る工事費用として、１９３万６，０００円を計上しております。

続いて、４款衛生費を説明いたします。

ページが飛びますが、１０４ページの１項保健衛生費、４目健康づくり推進費、母子保健事業、説明欄上段、産後ケア事業委託１００万４，０００円は、産後の身体的回復と心理的な安定を促す目的で、助産師が訪問し、相談、助言等を実施するほか、委託先機関で母子を受け入れて実施するデイサービス型の産後ケアにより、健やかな育児ができる体制づくりとして、前年比５５万７，０００円ほどの増額となっております。

その下、産前産後ヘルパー事業委託は、産前産後の家事支援により、子育て世帯の負担軽減を目的として、２５万円を計上しています。

次に、１０６ページ、説明欄中段からの七色献立プロジェクトに関する予算は、黒ナンバー１９番、予算に関する資料の２３ページに記載する内容で、新年度における事業概要に触れておりますが、継続事業につきましては、それぞれ充実を図りながら実施してまいります。拡充事業では、健康ポイント事業参加者を対象として、本年度実施いたしました医療費等の分析結果について、報告会を予定しております。

また、１０７ページ、説明欄中段、健康ポイント事業受付等業務委託９７万円は、民間企業と連携し、事業の普及啓発やイベントの開催のほか、健康ポイントに係る申し込み等に対応する受付窓口を拡充し、参加者の利便性向上を図ります。

次に、１０８ページ、説明欄中段、予防接種事業費、予防接種業務委託１，２１２万２，０００円は、主に定期接種に係る委託料になりますが、前年比４２６万８，０００円の増額の主なものとして、予算に関する資料の２４ページに記載していますとおり、子宮頸がん予防、ＨＰＶワクチン接種について、国の検証の結果、積極的勧奨が再開されることになりましたので、対象となる小学６年生から高校１年生相当年齢の女子への個別接種を行っていきます。

また、接種の差し控えにより機会を逃した方を対象に、キャッチアップ接種として実施するため、４３５万４，０００円を計上しています。

その下、説明欄下段、新型コロナウイルスワクチン接種事業費３９４万７，０００円は、

ワクチン接種に係る業務のための会計年度任用職員２名分の報酬等のほか、保健センターに設置するコールセンターの電話料及びLINEによる予約システムに係る費用を計上しております。

以上で福祉課関連予算の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 続きまして、住民課が所管いたします３款民生費から５款労働費のうち、特徴的な事業などを抜粋して、概要説明いたします。

まず、予算書の８４ページをお開きください。

３款民生費、１項、６目社会福祉医療費は、前年度より４６５万円ほど減額の２，６３０万円ほどを見込んでおりますが、右側説明欄のひとり親医療費以下、各事業費の内訳につきましては、実績をもとに、前年より若干抑えた見込額で計上しております。

次に、１０１ページまでお進みください。

ページ上段、４款衛生費、１項、２目環境衛生費、説明欄上段、エキノコックス対策検査等委託は、前年同額の６１万１，０００円としており、先日の執行状況報告で３カ年の実績、結果に触れておりますが、駆虫薬散布の効果が抗原陽性率の低下に表れているため、翌年度におきましても同対策を継続し、その結果を受けて、以降の対策を考えてまいります。

その下、診療所管理費は、前年から４，９２１万円ほど減額の６，４１６万円余りを計上しておりますが、大きくは村立診療所の指定管理移行に合わせた医療機器、備品類の導入費用として、初年度に５，０００万円の上乗せを行ったことによるもので、翌年度においては、指定管理料基本額により、管理運営、診療対応をいただくこととなります。

なお、説明欄中段の修繕料１３１万円は、診療所敷地角に設けております三角看板の表示貼替並びに診療所屋上のトップライトドームのひび割れによる雨漏れ発生のため、交換などの対応を予定しているものであります。

次に、１１１ページまでお進みください。

ページ中段、２項清掃費、１目塵芥し尿処理費、説明欄下段、塵芥収集委託２，２５１万円は、前年から３６５万円ほど増額しておりますが、現行の処理業者からの事業停止の申し出を受け、新たに想定いたします受託業者と調整の中、収集委託内容の一部見直しを図るとともに、収集車両であるパッカー車の導入に当たり、一部費用負担を行うことによるものです。

その下、生ごみ収集資源化委託は、前年から１００万円ほど増の８４７万円としておりますが、燃料費の高騰と老朽化による処理装置の度重なる不具合等に対応いただく費用を追加しております。

さらにその下、し尿収集処理委託４０５万円は、先のごみ収集と同様に、処理業者の業務停止に伴い、これまでの許可方式によるし尿収集を委託方式に変えて、新たな許可業者へ委託するものとなります。

し尿処理手数料につきましては、本定例会の初日にご提案申し上げ、条例改正をご承認いただいたところでありますが、申込みと手数料の徴収については、今後、住民課が行っていくこととなります。

次に、１１４ページまでお進みください。

２目墓地火葬場費、説明欄下段、墓地植栽委託９８万５，０００円は、墓地西側村道基線沿いに植栽のヒバの一部に枯れと樹木の消失が見られ、生育にもバラつきが出ていることから、捕植２０本ほどのほか、剪定、追肥によるメンテナンスを含めて、業者委託により実

施するものであります。

以上、簡単ではありますが、住民課所管の予算について、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費について、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 100ページの有害鳥獣のところ、ちょっとお伺いしたいと思います。

毎年、シカとクマ、それからカラス、ハト、いろいろ処理していただいて、補助金、内訳はちょっとわからないのですけども630万円と。

毎年、シカの駆除に対して毎年言っているのですけども、中札内で二百何十頭ぐらい捕っていますか、毎年。シカ捕っているのですけども、不思議なことに、栄地区のシカは一切減っていないのですよね。毎年増えてきているのですよ。

村で200頭前後捕っているのに、このシカが減らないというのはどういうことなのですかね。

この前ちょっとテレビ見ていると、アザラシのあれにGPSを4頭付けて、1頭が亡くなったのだけでも、3頭を調べますと、周辺にいるアザラシと、それからカムチャッカまで行ったアザラシがいると。

そういう調査をすることによって、いろんなもの調べられるわけですよ。

自分は毎回言っているのですけども、シカに、何とか捕獲して、GPSを付けて、その行き場所を探ることによって、冬駆除できるのではないかと。

今、昔から言われているのですけども、中札内にクマ通る、シカ通るというのは、日高山脈系のやつと、それから、湧洞の方の沼から来る獣と2種類あるというのですよ。

それをよく過去通ったのは、中札内の38号の更別境界線のところに、よくこれが現れて、そういう話が、我々子どものときから聞かされてくるわけです。

栄地区のはもう十何年前に2頭から始まったシカが、一昨年、17頭だか18頭来ているのですよね。

そういうことを考えたときに、やはりシカも何らかの形の中で、冬どこにいるのか調べなかったら、毎年この現象起きるのですよ。

ハンターの方は頑張ってくれるのだろうけど、この狭い中札内村だけで何百頭も捕るといのはすごいことなのだけでも、それだけ捕ったら少し、村の中減るのかといたら減っていないのですよね。

その辺をしっかりと、囲い付けて電牧か何かで付けてやっているのだけでも、そういうことでなくて、やっぱり鉄砲の撃てる時期に、どこにこのシカがいるかということを調べる必要があると思うのですよ。

そうでないと、いくら金かけて電線張っても、同じように出てくるということは、これは全然冬いるところが違うのですよね、シカは。

もうそろそろ、ずっとこれ自分何年も言っているのだけど、そろそろそういうGPSで、栄の出るのと、それから更別の更南にもそうです。更南も20頭ぐらい出るそうです、毎年。

これ、更別と中札内と合同でもいいから、そのシカの生態調査を、冬はどこにいるのか、どういうふうに来るかというものを調べるような形の中でやっていかないと。

駆除はいっぱいしたけども、シカは減らない。

農業被害はあります。

村で毎年こうやって、全体で見ると630万円かかるけども、金かける意味がないのですよ。

どうなのですかね。

もうそろそろこの考え方を变えて、1回GPSか何かで、シカの1年間の、どこに冬がいて、夏どういうふうに来るという、そういうものを調べるような形の中で考えていく必要があると自分は思います。

村はどう考えるかと。お願いします。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 今、北嶋議員からのご意見としてお伺いいたしました。

GPS用いる方法としては、1つの手段かなというふうには認識しております。

ただ、シカの行先を追っていても、冬の間、多分山の方に帰るのだと思うのですよね。

過去には、村としても、2年ほど前ですか、大型くくり罠で一網打尽にする方法というの、ほかに自治体の実施状況などを見てご提案をしてきたところですが、なかなか実現としては難しく、その方法はちょっと、今できていない状況であります。

ただ、居場所を特定して発砲できるかと言ったら、必ずしもその場で撃ち殺すことはできないので、今のやり方で、一応くくり罠をつかってという方法で、年間二百数十頭というところで実績を上げておりますけども、やっているところであります。

このGPSの方法、ちょっと研究させていただくことで、この場、ご回答させていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） アザラシが水の中入るわけですよね。

それでGPSがきくのですから、そういうところに入らないものをつけるのには訳ないと思うのですよ。

シカの経路調べるわけにいかないと言うけど、それを付けることによって、どこに行つてどこに冬いるかというのは全部わかるのですよ。

そのアザラシのGPSは、海の温度もわかるし塩分の濃度もわかるしって、そういう金もかかるのですけども、そういうものも必要でないかと。

それからもう1つは、中札内で200頭近く捕ったと。

だけど、シカというのは移動して歩くわけですよね。

これは、ある程度、近隣町村と一緒にやる必要があると思うのですよ。

羽のあるものは飛んで歩くんだし、足のあるのはどこ行くかわからないのですよ。

キツネも、今うちで村でやっているエキノコックスのあれ、この間新聞で、音更も始めましたね。

こういうのが連携した近隣町村でやっていくことが必要で、シカに関しては、更別も、興南といったら10キロメートルなんか全然離れていないのだけでも、そこでも大量のシカが出ているわけですよ。

考えてみますでなくて、自分が議員になってからずっとこれは言い続けているのですよ。

もう、少し金掛かるかもしれないけど、例えば、更別と共同でやるとか、今のところいくと、川西か帯広の戸蔭地区だと思うのですけども。

そういうものに、もう手掛けていく時期で、シカは一時保護されていなくなりかけたけども、保護したおかげで今は増えすぎていると。

それから、シカの種類、昨日だか何か新聞にありましたよね。

何か外国製のシカが増えて増えて、普通のシカとの生態もあるけども、そっちの方が強くなって段々増えていくと。

そういう話もあるので、もう考えますでなくて、ぜひやってくださいよ、これ。

シカ10頭超して出るということは、かなりの農産物の被害があるのですよ。

中札内だけでなく、更別も更南の方に出ていますから、そことの更別ともお話ししながら、畜大なら畜大に相談しながら、そういう考えの生態を調べて、冬のうちの、今鉄砲撃てる撃たないとかあったけど、冬に、湧洞とか日高山脈に行けば撃てる場所ですから。

もうそういうふうにするので、前向きに進めていってください。

ということでお願いしたのですけど、今すぐ結論とは言わないけども、そういう実態でするので、自分もそれなりに調べてみると、やっぱり一番いいのはGPSかなと。

生態、それから、足取りというのですか、そういうのを調べるのが一番いいのかなということで今言っているわけですから、その辺も前向きでなくて、ぜひ実施していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 議員のおっしゃられることは十分理解しております。

エゾシカに限らず、キツネにしろカラスにしろ移動する動物ですので、うちの中札内村だけでやっても効果が得られないというのはどれも一緒かなというふうに感じております。

ただ、移動する動物でありますので、こちら辺は、うちの村が音頭を取る以外にも、振興局ですとか北海道の方の助言等を受けながらやっていきたいと思っています。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） シカ1頭に対してという、補助当たりますよね、中札内でも。

ちょっとシカ、本当に移動して歩くのだけでも、中には中札内で200頭も本当に捕った人いるのかという話も出ているわけですよ。

自分の提案ですが、できるかできないかわからないけど、こういう移動する動物というのは、道に依頼して、捕ったものは道から補助金というか、そういうのをもらうようなかになしないと、足寄で捕ったものを中札内でもらっているなんていう話も聞いたことあるのですけども。

ないと思うのですけども。

これは、大きな話になってしまうのだけでも、そんなことも考えて、全道的にこういうものを進めていくというような方法も考えてはいかが、すぐできるとは思わないのですけども、自分の思い付きの話ですけど、そういうことも含めてお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） ご意見いただきました道なりが最終的な補助金等、そこまでちょっとうちの村では考えることはできませんけども、ただ、議員のおっしゃられた町村またぎの捕獲数というのは、うちの村に関しては全くありません。

1頭1頭確認して処分させていただいておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、また休憩をしたいと思います。

3時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分
再開 午後 3時10分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） 予算書89ページ、工事請負費、児童公園遊具修繕工事、公園遊具点検委託について、ご質問いたします。

ときわ野の公園内にあるバスケットゴールを修繕するということでしたけれども、バスケットゴールの下の方にボードがあるのですよね。

例えば、ボールを投げたりして、跳ね返ってくるようなボードを設置してしまっていて、そちらの方のボード、多分、合板とかでできた木製のボードなのですが、印象的にはすぐに何か壊れてしまうというか、結構ボロボロになってしまうのですよね。

コロナとかでなかなか出掛けられない子が、ときわ野の公園で遊んでいる姿がよく見かけるのですが、そのボードが割とすぐ壊れてしまうので、ちょっと危ないなっていうようなご意見を周辺住民の方からいただいています、大体ここ10年ぐらいにもう2回ぐらい修繕をしているような状況ですので、材料費のこともあると思うのですが、合板でなくて、もう少し耐用年数が長いというか、もう少し何か材料を工夫して長く持てるようなボードにできないのかなっていうのが、ちょっと考えているところですので、そちらの方、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと、同じく89ページの放課後児童健全育成費、中札内放課後児童クラブ運営委託2,621万円、これ昨年度から147万円ぐらい増加になっているのですが、この増額の理由についてお知らせください。

ここ数年、放課後児童クラブの運営費というのが、年々上がっているという印象ですので、利用者数がかかなり、増えているのかどうかについてお聞きします。

併せて、上札内の方の利用者数についてもお聞きいたします。

保育園の方では、私、待機児童のお話、一般質問でさせていただいたのですが、学童保育の方での、例えば、待機児童さんはいらっしゃらないのかどうか。

それについてもお聞きします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） まず1点目のバスケットゴール下のボードについて、お答えしたいと思います。

今回の予算におきましては、これまでと同様のものを修繕かけるということで、耐用年数を長くするというところの改善ではなかったかなと思います。

それから、学童の方の質問にお答えしたいと思います。

まず、中札内村放課後児童クラブの委託費の増額についての理由ですが、学童の指導員、正職員3名の昇給に伴い、人件費が増額となったため、委託料が増えています。

学童の子どもの人数が増えているかという点につきましては、来年度の申込み状況から言いますと、例年より15名ほど少ない状況になっております。

それから、上札内放課後児童クラブの利用数につきましては、来年度、今のところ1名の予定になっております。申し込みは1名ということです。

放課後児童クラブの待機児がいるかという点につきましては、現在のところ、枠は空い

ておりますので、待機児はおりません。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） バasketゴール下のボードの部分なのですが、耐用年数を考えた予算組みではないということです、ぜひ、今後検討していただきたいと思います。

何度も直す方が逆にお金がかかるのかなという印象です、そちらの方、検討していただきたいと思います。

放課後児童クラブの運営委託費の上昇については、人件費が上ることによって理解いたしました。

利用者数も、年々きつと、少子化もありますので減っているのかなという気はするのですが、待機児童さんがいないということについては、良かったなと思っています。

ただ、上札内地区の方、1 名の利用で、これに対して職員さんって何名の体制になっているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 上札内の学童の関係になりますけれども、職員は、指導員としては2 名の方の体制になっております。

一応、子どもの数が少なくあっても、職員配置としては2 名必要ということで配置をしています。

ただ、今年度からですけれども、学童の子どもさんたちだけではなく、一般の子どもたちも来てくださるようになっていきますので、そこら辺の子どもさんたちに目配せをしてもらうということもお話をしているので、そこも含めてお願いしているところです。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

上札内の方は、以前、中西議員からも、できるだけ地域の子どもが利用しやすいような環境づくりをということで、山村留学にいられている方も含めて、ご提案ありましたので、ちょっと1 名に対して2 名というのがどうなのだろうというのはちょっと思っていたのですが、そのようなことを受け入れられる体制づくりということで理解はいたしました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） それでは、1 0 1 ページの診療所の件について、お聞きしたいと思います。

診療体制が変わりましてから、非常に高齢者の方々も、問診をゆっくりしていただいたりという、そういうお話も聞いておりますけれども、今年度、前年度比から比べて4, 9 0 0 万円ほど減額での予算になっておりますけれども、相当数、金額減っておりますので、この5, 0 0 0 万円弱減った要因、お知らせ、内容を聞かせていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 先ほど、概要説明のときに、ちょっと簡単に流れだけ説明させてもらいましたが、今年度、令和3 年度においては、指定管理の移行初年度ということで、今まで使われていた機材も老朽化しているということもあって、これは向こうからの要望、村との協議の結果、この委託料の中で5, 0 0 0 万円を上乗せした。

この5, 0 0 0 万円の中で、大きなもので言いますと、レントゲン機器、総入れ替えしています。

あとは、細々とした検査機器、あとは通院される方が使う椅子だとか細かいもの、事務機器やらもろもろありますけども、それに対して5,000万円ということで付けさせていただきました。

もう8月の段階で精算ということで、すべて終わっておりますけども、その分は、2年目は付けないよという当初からの約束でしたので、今年度は基本額、指定管理料の基本額ということで6,150万円、この金額になっております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 2点ほどお伺いいたします。

69ページの戸籍住民費なのですが、前年までは18番で負担金のところで、個人番号カード等交付事業負担金というのがあったと思うのですが、前年で330万円ほどで、確か先般の補正で百何十万円だかが減になっていたような気がするのですが、これ新年度においては、このマイナンバーカードあたりの負担金というのは発生しないのかどうなのか。

○議長（中井康雄君） 総務費。

○7番（宮部修一君） 失礼しました。

すみません、終わっていました。

資料の方の21ページのときわ野の公園周辺整備事業についてお伺いいたします。

今回、公園で地盤沈下等により、遊具外構フェンス等に歪みが生じている状況だということで、再度埋め立てを行って整備をし直すということなのですが、これについては、何か障害物等があるということがもうわかっているのかどうなのか。

何か造成のときに埋め立てたとか、そういった経緯があるのかどうなのか。

その辺はどうなっているのかなということをお聞きいたします。

あと、もう1点は、予算書の113ページで、火葬場管理費のところちょっと1点お伺いいたします。

墓地火葬場費なのですが、ここで管理費の方にかかわるのかなと、管理費といいたいでしょうか、ちょっと墓全体のことでお伺いをしたいのですが、最近、よく墓じまいというような言葉が聞くようになってまいりました。

うちの村の場合の墓地も、そういった墓じまいをされるような方がボチボチ出てきているのかなと。

その辺、村の、多分、墓じまいをするということになれば、村の方に届出を出さなければならぬと思うのですが、ここ数年の状況等をもし掴んでいるのであれば、教えていただきたいなというふうに思います。

あともう1点、ちょっとページ戻りますけれども、有害鳥獣対策費なのですが、100ページの。

以前、カラスの捕獲に関して、箱罠を2基ほど設置したような気がするのですが、カラスもなかなか、猟銃あたりでも捕っておられるのですが、なかなか減らないという状況だと思うのですが、この箱罠での捕獲数というものの、ある程度検証されているのかどうなのか。

その点についてお伺いをいたします。

それとあと、最近、アライグマも村内で毎年のように捕獲されるようになってまいりました。

それで、執行方針の中でも、捕獲技術の研修や効果的な被害対策の検証ということで謳

っていましたが、今後、このアライグマの捕獲に対しまして、何か新たな良い方法など検証されて出てきているのか。

それとも、今後の課題なのか。

その辺について、お伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 宮部議員から、ときわ野の公園の沈没というのでしょうか、埋没についてどうかということで、私も現地を担当と一緒に確認をしながら調査はしたのですが、その当時、工事でもそういうものがあれば、当然のように、しっかり撤去をして埋め立てをしているかなというふうには思うのですが、実は、ときわ野の工事については、ちょっと道路でも陥没が起こっているところが実はあるのです。

ということは、もともと、山栄林産、木造業者さんの用地ということで、深くにそういうものがあるのかどうかというところが、現状では把握をしきれていないというのが状況であります。

今回の公園については、そういったものも含め、少しちょっと深掘りをして、確認をしたいと思うのですが、相当掘らないとというところが、ちょっと状況見えないものですから、今回については、宮部議員の何か埋まっていたのかという部分については、現状としては把握できていないということで、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは、宮部議員からのご質問です。

まず、69ページの関係、款はずれているのですが、説明だけさせていただきます。

個人番号に関する補助金の関係でよろしいですね。

令和3年度まで、村と集計機関と国の3つを介したやり取りがされておりました。

なので、村からの申請だとかをもとに、国からの補助金が、その集計期間を介して入って来るという流れ。それが令和4年度から、村が、言い方悪いかもしれませんが、除外されて、直接集計機関と国とのやり取りになったものですから、村の方には一切補助金という形での支出はなくなりました。

続きまして、114ページ、墓地管理費の関係で、墓じまいの関連です。

近年において、墓地の区画を返還されている方というのは、結構いらっしやいまして、令和元年度については1区画、令和2年度については4区画、令和3年度は5区画ありました。

一方、貸付の関係、これについては、令和元年度はなし、2年度、3年度に1件ずつという貸付です。

なので、総体的には戻される方の方が多いという実態です。

理由については、若干話の中で聞いていますけども、将来にわたって管理が難しくなった。あとは、墓地から納骨堂ですとか永大供養のお墓に移行するという理由で返還される方が主な要因です。

次に、カラスの捕獲の箱罠の関係、こちらの方は、捕獲した羽数でよろしかったでしょうか。

捕獲については、令和3年度、まだ年度末まで数日ありますけども、大体最終的に、今年度も例年並み、1,000羽程度、箱罠で捕獲できるのではないかなというふうに考えています。

あと、執行方針の中でありました捕獲技術の検証であります。

こちらの方、また具体的な方向性というのが見いだせない中で、ああいう報告の仕方を

させていただきましたが、年々いろいろな技術が出てきているのかなというふうに思っておりますので、村の方で使えるものがあれば、令和4年度において、検討検証していきたいなというふうに考えておりますので、今何を始めるということまでは、ちょっとお答えできない状況であります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ときわ野の公園については、まだちょっと何が埋まっているのかわからないということだったのですが、道路あたりでも陥没も見られるということでもありますので、多分、前の所有者あたりで何かあったのかなというようにも考えられるのですが、とりあえずほじくってみなければわからないということでございます。

道路あたりでもある、公園でも若干の沈下があるということで、その近辺の住宅あたりはどうなのかなというふうにも思うのですが、多分、住宅は、今新しく建てる場合は地盤調査あたりをされているので問題はないと思うのですが、その辺についても、今後検証していただければなというふうに思います。

火葬場の方ですが、最近、結構墓じまいということで、村の中でも、令和元年度からいくと、10件ほどですか。出てきているということで、よく議会の一般質問あたり見ていると、新聞の欄見ていると、いろんな町村で最近、合同納骨塚でしたか、そういったものの建設あたりをしないのかとか、調査はしないのかというような一般質問等のあれも出ているのですが、帯広市やら池田町さんあたりも、そういう合同納骨塚あたりを設置されてやられているみたいですが、やはりかなりそういった希望者もいるということで、帯広市さんあたりは、もうさらに2つ目の合同納骨塚を建設するような話もありますし、池田町さんあたりも、当初の計画よりも入ってくる数が多くて、計画よりも早く一杯になってしまうというような話もありました。

ある町村では、やっぱりそういった要望もあるので、今、意向調査、ニーズ調査をかけているような町村もあるのではないかなというふうに思います。

今後、今、思っていたよりも多いものですから、うちの村としても、やっぱりそういった将来に向けて、そういう合同納骨塚ですか、そういったニーズというものを把握していてもいいのではないかなというふうに思うのですが、その辺、どうお考えになられるかをお聞きをしたいと思います。

カラスの箱罾ですが、先ほど、箱罾で1,000羽ほど捕まえていると言ったのでしたっけ。かなり捕れているのだなというふうに思いますので。

去年か一昨年聞いたときには、あまりまだ箱罾での実績が調べられていないということだったので、箱罾でもかなり捕れているのだなというふうに、今思いました。

それであれば、もう少し何か増やして、どこか違う場所に設置も考えていてもいいのではないかなというように思いますが、市街地区は結構カラスの、夕方ぐらになると、市街地区もどこか林の上辺りにかなり止まっているのを見るのですが、町場近辺ですとやっぱりどうしても猟銃が使えないということで、何かそういった箱罾等での捕獲も考えられないかなというふうに思うのですが、その辺も検証していただきたいなというふうに思います。

あと、アライグマについても、これからの技術については、今後、令和4年度に向けて、また検討していくということですが、これも以前、アライグマの何か講習会があったと思うのですが、村で。

そのときにやっぱり、比較的多いのは、酪農家さんの寝藁の倉庫やら飼料のところ、そういうところが多いというような話もされていたと思うのですが、やはりそういった酪

農家さん辺りの協力もいただきながら、そういったところにも箱罟を設置するなど、少し考えていただきたいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） まずは合同納骨堂の関係でございます。

こちらの方、まちづくり計画第6期計画のアンケート、住民アンケートを取った中で実施いたしました結果、それほどの希望出ていなかったということです。

こちらの方、村の方でというご意見でしたが、今現在、新聞広告でもあるとおり、帯広市ですとか中札内村近隣の町辺りで、お寺がやっているという実態もございます。

なので、積極的に村の方で合同の納骨堂を設置するという考え、今のところ持っておりません。

続きまして、カラスの関係です。

カラスの箱罟、檻については、今のところ酪農家さんにご協力いただいて、酪農家の敷地内に置かせていただいているのが主です。

なかなか市街地に持って来てそれを、以前の議会でもお話させていただいたのですが、ちょっとその光景を一般の方が見るというのは、あまり適当ではないのかなという考えで、市街地に移動するという考えは今のところございません。

なので、できれば、市街地に近い酪農家さんのご協力を得て、その周りに置くとかという方法は、今後検討できるのかなというふうに思っています。

あと、アライグマの関係です。

こちらも見かけた情報ですとか、それをもとに猟友会の方に箱罟を一時お預けして仕掛けていただいているのが、今現状であります。

今年度、令和3年度については、若干捕獲数減少しております。

ちょっとその理由までは、まだ分析できておりませんが、出動回数としては、例年以上に出ていきました。

実際、いる、その動物を見たらタヌキだったという例が半分以上だったので、今年については、捕獲数は例年の半分以下という状況なのですが、箱罟の設置箇所についても、いろいろな村民からの情報をもとに、適切な場所に設置したいなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、何点かお聞きをしたいと思います。

まず89ページの上段の方です。

興農区公園備品93万円を組んでおりますけれども、これは小公園の遊具適正管理という考え方で、改めて備品を買いたいということなのですが、昨年ですか、区の方から要請があったと思うのですが、遊具について、非常に、点検の結果危険だということで、スズランテープですか、そんなのを巻いてあったものが、長期間、巻いてあったので、区の方から、ぜひこの辺取り替えるのであれば取り替えてほしいという要請で入れ替えしたのかなというふうに思っているのですが、聞きたいのは、小公園ということで、興農区のほかに、ほかの行政区の公園、あるいはまた、そうでない小公園もあると思うのですが、その辺の実態を調べる中で、総体的にここで備品購入というものが出てきたのかどうかを確認をしたいというふうに思います。

それと、90ページの中間付近ですか、子育て援助活動支援事業ということで、190万5,000円が出ておりますよね。

これについては、以前の一般質問の中でも、未満児保育ということで、いろいろやり取りを聞いていましたけども、最終的に、中札内保育園では、未満児の部分の待機児童、全体的に全部は見れないよと、こういうことで、このファミリーサポートの関係ですか、そっちの方も相互扶助ということで、見てもらいたいという答弁も聞いておりました。

私も相互援助ということでは、非常にいいことだなというふうに考えて、今質問するんですけども、それで、言いたいことは、資料や何か見てみると、利用料助成ということで、一般家庭については、利用料の2分の1を助成。あるいは、ひとり親、非課税世帯については、利用料の4分の3を助成したいという、こういう資料を見ているんですけども、この利用料というのは、相互で決める額が利用料ということで理解をしていいのか。何か基準的な利用料というものは、何かお示しできる利用料を持っているのか。

その辺を確認をしたいというふうに思います。

それと、91ページの中札内保育園費の関係ですけれども、保育園の基本的な運営については、執行方針でも述べられているとおり、健康な体づくり、あるいはまた、英語等のカリキュラムを導入をしていきたいと、こういう執行方針が出ておりまして、今までにない英語等のカリキュラムを導入していくのだなということに理解をいたしました。

これからの時代、英語等については非常に重要視されておりまして、小学校辺りでもカリキュラム出てきているのかな。

そんな意味で、保育所まで伸ばしたいということなのですけども、具体的に、これらのカリキュラムの内容について説明していただきたいと、このように思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） まず、興農区公園の備品についてのご質問にお答えしたいと思います。

今年度の公園の点検におきまして、興農区以外にも、滑り台の撤去をした方がいいという結果が出ている行政区が幾つかあります。

滑り台の撤去の検討が必要な行政区とは、区長さんと打ち合わせをしまして、了解を得ているところです。

興農区につきましては、黒田議員からもお話ありましてとおり、撤去で終わらせるのではなく、若い世帯も増えていて、公園の利用者も増えているということで、新しく滑り台を設置してほしいというご要望がありまして、こちらの公園のみ新設することに決めました。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 2点目の子育て援助活動支援事業の利用料の関係でございますけれども、金額的には、相互に決めるというのではなく、30分500円、1時間ですと1,000円というふうになるかと思いますが、基本的には30分500円で利用するという形で、今計画をしております。

そのうちの2分の1の助成、あるいは、ひとり親世帯ですと4分の3を村が助成するというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 田中保育園長。

○福祉課保育園長（田中直紀君） それでは、黒田議員からのご質問で、保育園における英語の関係の教育というのですか、その部分について、どのようなものであるかというご質問にお答えいたします。

現在のところ、文法とかそういうものではなくて、まずは挨拶ですとか単語ですとか、そういうところを話せるというか、馴染みをもってもらおうという観点のもとで、時間割

的には、1日の中でここというふうに決めるのではなくて、月に1回程度、村内の英語の講師の方をお招きして、お楽しみ保育的な中で、ある程度園児が選択できる、感じというところも併せて選択してもらい、やっていただいているというところであります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 英語の関係ですけれども、およそわかったのですけれども、月に1回ということで、非常に短いといえは短いのかな。

ということは、上士幌の保育園も議員でみんな見に行ったことあるのだよね。

そのときについては、英語に親しみを持ってもらおうということで、切り絵だとかいろんなものがあって、説明してもらいましたが、おもしろ楽しくやっていたのです。

保育園自体にそういうものを貼りながらね。

こうすることで、やっぱり英語に関心を子どもたちに持たせるのは、非常に良いのかなと。

こういう感心があったものですから、あえて質問したのですけれども、やはり英語等のカリキュラムを導入するということは、月に1回にかかわらず、さっき言ったように、挨拶、あるいは単語ということを含めて、毎日の中に、知らないうちに子どもたちが英語を感じるというのかな、そういうかかわり合いというのは非常に大事だなというふうに思います。

それで、村内の講師ということは、学校に配置している、指導しているモニカさん辺りが張り付くのかな。その辺ちょっとまだわからないものですから、その辺の関係を教えてもらいたいなというふうに思います。

それとあと、公園の関係ですけれども、大体わかりましたけれども、そのほかの小公園ということで、具体的には神社の横に遊具がありましたよね。

あそこについても、スズランテープをずっと張って、約1年ぐらい張っておって、スズランテープが飛んでいくような状況で、あの遊具あたりどうするのかという気で見えていたのですけれども、入っていないということは、あの遊具は必要ないから撤去してしまうという考え方なのか、その辺もうちょっと教えていただきたいと思います。

その2点、お願いします。

○議長（中井康雄君） 田中保育園長。

○福祉課保育園長（田中直紀君） 時間等のことにつきましては、今後検討もしていかなければいけないのかなと思いますが、内容のことにつきましては、今お話ありましたようなこともありまして、例えば、ボードを使うですとか、何と言うのでしょうか、シチュエーションを表した絵をもって、今日の天気はというような感じでは行っております。

講師として来られる方なのですが、いわゆるALTの方ではなくて、村内で塾を経営されている方に来ていただいております。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 遊具の撤去についてですけれども、それぞれの区長さんと協議をしまして、区長と相談をしまして、撤去をするということで決定しているところ です。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 公園遊具の関係は、さらに具体的に今話したのですけれども、神社の横の遊具ですか、際立って見えるものですから、おまつりや何かも結構あの遊具、子どもたち集まるから、楽しくやっているのですけれども、そういう現状知っているものですから、結果的には修繕しないから撤去するのですかということを確認をさせていただきたいなというふうに思います。

それと今、英語の関係ですけども、先進地ということでお話しました上士幌辺りの保育園は、非常に切り絵なんか、壁にずっと貼っておって、常時見えて、英語で子どもたちも単語しゃべりながらキャッキヤやっているので、そういう先進地も見ながら、充実した英語等のカリキュラムなんかをつくっていくと、非常に子どもたちの関心がより深まるのかなというふうに思いますので、参考程度に申し上げましたので、ぜひ、推進方、お願いをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 保育園の方はご意見としてお伺いしてもよろしいですか。

田中保育園長。

○福祉課保育園長（田中直紀君） 教室の中で、そのような、貼紙というかポップとか、そのようなことを活用しながらというお話だったのですけれども、検討していきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 遊具の関係ですけれども、2区の児童公園につきましては、シーソーと滑り台があまり使える状況ではないということです。行政区の方ともご相談いたしまして、この2つについては撤去をさせていただくということでお話をしています。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） 予算書 104 ページ、母子保健事業についてお伺いいたします。

先ほど、産後ケア事業委託、産前産後ヘルパー事業委託についてご説明いただいたのですけれども、産後ケア事業委託に関しては、昨年の予算額の倍以上の予算で、産前産後ヘルパー事業委託に関しては、逆に昨年度比で半分以下の予算額というふうになっていると思うのですけれども、令和3年度の利用人数などの状況によって予算立てられたのかなというふうには思うのですけれども、利用状況の説明と併せて、増減の理由についてご説明をお願いいたします。

あと、110 ページ、成人保健事業費の委託料、扶助費、乳がん検診の助成と無料クーポンについて、お聞きいたします。

村では、40 歳になる女性に乳がん検診に関する検診手帳と検診費用が無料となるクーポン券が送付されていると思います。

また、40 歳以上の方には、前年度に助成を受けていないというような書き方でしたので、2 年に一度という理解でいいのかなと思うのですけれども、助成を利用して提携している医療機関で検診を受けることができるような事業をされていると思いますけれども、まず、無料クーポン配布した方に対しての利用率というのはどれぐらいなものなのか。

あと、この40 歳以上の方で助成を利用して医療機関で検診を受けている方というのは、年間何人ぐらいいらっしゃるのかということについて、お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） まずはじめに、産後ケア事業の予算が増額した部分について、お答えします。

こちらにつきましては、今年度の実績ですが、今年度は7 月から開始をしております、3 月1 日時点で43 人の対象者のうち、登録者19 名、延べ23 人の方、実人数は12 人の方が利用しております。

現在、デイサービス型の利用はありませんが、中札内村については、慶愛病院でお産する

方が多いという状況であり、今後、事業が浸透していくことを考えて、デイサービスの方も予算計上しております。

また、訪問型の委託事業所は、いのちのもり合同会社の方の実績が多い現状です。

こちらの方は、利用者が増えておりまして、この実績に基づいて、予算額を増額して計上しております。

続きまして、産前産後ヘルパー事業についてです。

こちらにつきましては、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響で、里帰りや親族などの支援者が来られなくなるなど不安を抱えている妊産婦の方が多くいることを考慮して、今年度は、支払い方法ですとか利用をしやすい内容に変更しております。

3月1日時点で、登録者は13名、利用者は2名、利用回数は9回となっております。

こちらの方は、委託先は夢というになっておりますが、最近、少し事業の方が浸透してきました、利用が増えてきている状況ではありますが、当初想定していたよりもまだまだ少ない現状なので、実績に合わせて減額しております。

なるべく利用を増やしていくために、具体的な利用方法や内容について、夢というのヘルパーさんの方に、実際に母子保健事業に参加いただき説明をしてもらうなど、顔つなぎを繰り返し行いながら、事業の周知を図っていくように努めております。

3つ目になりますが、乳がん検診の無料クーポンの利用状況についてですが、手元の資料の方で、そちらのデータの方を用意しておりませんので、後ほど、調べてから答弁させていただくということによろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

令和3年度の利用状況を考えて、4年度の増減の予算ということで理解はいたしました。

なるべく利用率が上がるように進めていただければと思うのですが、これらの事業の周知時期と周知方法については、どのようになって、産後ケア事業委託と産前産後ヘルパー事業委託の周知時期とその方法については、どのようになっているかをお聞きします。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 両事業とも周知時期は、最初の母子手帳の交付の時期ですとか、妊婦の受診券、後期の受診券を発行する際に、保健師が時間を取って保健指導をしております。

その際に、両方の事業についてのご説明をさせていただいております。

また、それ以外にも、各種母子保健事業に来られた際ですとか、あと、訪問する際に、相手の状況に応じて、支援できますよ、こちらの事業の方を紹介するようにしております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

母子手帳とか母子保健事業の際にご紹介しているということで理解したのですが、私も、この事業に関してインターネットで村のホームページをちょっと調べたのですね。

あと、LINE登録していますので、LINE登録からはどのように見れるのかということでも、ちょっと見させていただいたのですが、ちょっとわかりづらいといいますが、ホームページとか『くらしのガイド』には、妊娠、出産、子育てというページがありまして、そちらのページからは、実はこの事業からなかなか飛べないような形になっています。

多分、昨年8月から中札内村地域包括子育てセンター事業というのをやられていまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育ての支援を行っていくという体制を取って

おられると思うのですけれども、産前産後のヘルパーと産後ケア事業というのは、探そうと思ったら、くらしのガイドの健康医療の保健のページに母子保健の項目があるのですね。

皆さん、例えば、利用者側の視点で考えると、例えば、子育てするのにどんな支援策があるかなって考えたときに、一番最初に妊娠、出産、子育てページをまず開くかなと思うのですけれども、そこからはなかなか飛べないというのが、ちょっとやっぱり不親切というか、ピンポイントでこういう事業あるかなというって探すのはそのまま飛ぶのですけれども、できれば、せっかく子育て世帯包括支援センターという形で、子育て支援を全面的にサポートしますっていうふうに謳っているのであれば、それに関する事業がすぐわかるように、ホームページの階層のちょっとつくり方を工夫した方がいいのかなというふうに思ったのですよね。

ページが分かれている理由というのは、多分、ページを管理する所管のグループの方が、それぞれのそのページをつくっていますので、その部分で分かれているのかなというのは理解できるのですけれども、子育て世帯の方にとっては、妊娠も出産も子育ても、子育て支援という中に考えて検索すると思いますので、一番最初に、例えば、子育て支援ガイドみたいなページがあって、そこから、その時期その時期の段階によって、利用できるサービスが検索できるような、見えるようなシステムにさせていただくと、利用者の方ももっとそういった事業も使ってみようかなっていうふうな、そういった形で利用率も上げれるかなと思いますので、少しちょっと、これホームページだけのことで申しわけないのですけれども、そういった部分、保健福祉ではなくて、全体でという形で見えるような工夫をしていただければなというふうに思います。

あと、乳がん検診の無料クーポン、後で利用率教えていただけるということなのですが、ちょっと村民の方からご相談を受けたケースがありまして、無料クーポンというのは40歳の方が、その年度1年間の中だけで無料クーポン使えるという形になっているのですけれども、たまたまその前後で出産をされた方というのが、乳がん検診するには、妊娠出産された場合、その時期だとなかなか検診に向いていない、医療機関ではそういうふうに言われてしまうということなのですよ。

産後、授乳しなくなってから6カ月は経たないと、検診の結果がきちんと出ないので、受診できないですよっていうふうに言われる医療機関があるということですので、クーポンの使用期限が当該年度の3月31日というふうに決まっていますので、40歳の方が例えば出産した場合にできる利用期間というのはすごく短くなってしまうのですよね。

40歳以上の方で、助成で乳がん検診受けられる方は、翌年度に、例えば、利用すればいいのですけれども、無料クーポン自体はそういうことはできませんので、40歳という限定がありますので、例えばですけども、出産などでどうしても検査ができない場合は、次の年1年間は有効にするとかという、そういうような対応ができないのかなっていうふうにちょっと考えたのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 無料クーポンの関係ですけれども、現状、わかりました。

ただ、ちょっとどういう運用ができるのかというのがありますので、少し内部で検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 木村議員のホームページに対する貴重なご意見、ありがとうございます。

ホームページにつきましては、今月上旬に行いました課長会議の中で、新年度にかか

わる点、そういった変更点については、各課にお願いしているところなのですが、今言われた点も含めて、なるべくわかりやすい方法を、利用者側の目線に立ってやっていくことも併せて検討してまいりたいというふうに思います。

実際にどのような方法で検索するのがいいのか。

まだ、ホームページも一昨年更新したばかりなので、少しずつ見やすい方向に持っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと申ひます。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） ホームページの方も無料クーポンに關してもご検討いただけるということですので、よろしくお願ひ申ひます。

あともう 1 点、乳がん検診で、今、皆さん、コロナワクチン、年配の方とか打たれていると思うのですが、実は、コロナワクチンの接種後はしこりができやすいから 3 カ月以上あけないと乳がん検診ができないというふうになっているそうで、それをやっぱり利用者の方わからなくて、村に申請をして、個別で病院に予約をしたらそういうふうになんて言われて、結局、年内での申請許可での助成を受けての検診ができないというようなことが発生しているそうです。

コロナワクチンは最近のことで、なかなか住民の方もその辺わからないと申ひますので、申請をしてきた際に、例えば、申請するときの書面に、例えば、そういうものを記載するであつとか、ご相談を受けたときに、3 カ月はちょっと受けられないのですが接種はしてありませんかみたいな、そのような確認なんかもしていただくと、利用される方が病院に予約したのに受けられないという二度手間のようなことにはならないかなと思ひますので、その辺も検討していただければと思ひますがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 新型コロナワクチンの接種後について、乳がん検診等の影響については、ちょっとこちらの方も周知が不十分だった点があると思ひます。

早速ご意見いただきましたので、すぐにでもこちらの方、周知の方を徹底していきたくと思ひます。

○議長（中井康雄君） ほかに、民生費、衛生費、労働費について、質疑はございますか。それでは、休憩をしたいと思います。

4 時 2 0 分まで休憩いたします。

休憩 午後 4 時 0 8 分

再開 午後 4 時 2 1 分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思ひます。

まず、先ほど、答弁を保留にしていた木村議員の乳がん検診に關する質疑に対する答弁をお願いいたします。

長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 乳がん検診の無料クーポン券です。

対象者が 1 9 名中、利用者は 4 名になりまして、割合としては 2 1 . 1 % になります。現在の状況はこの状況なのですが、3 月末までで、また利用が増える可能性があります。

1 2 月に受診勧奨を促しておりまして、なるべくクーポンを使つていただくような声掛けはしているところです。

それと、先ほどご質問にありました、もし無料クーポン券が何らかの理由で使えなかった場合の次の年にその制度を利用するかどうかについてなのですが、こちらの方は、国の補助事業になっているため、該当する年齢が決まっております。

なので、現在の制度では、次の年に無料クーポンを使うことはできませんが、次の年は村の助成対象の方にはなりますので、こちらの方をご利用いただくようになります。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

無料クーポンの利用者は21.1%、利用率ですね、ということですので、それが少しでも上がるように勧奨していただきたいのと、あと、国の補助事業なので、40歳を過ぎた場合は利用できないということなのですけれども、村の助成事業の対象にはなるということなのですけれども、できれば、今、中札内村は割と40歳ぐらいでも子どもを出産される方、初産婦さんでなくても、兄弟2人目、3人目を出産される方が比較的多いのかと思いますので、例えば、村独自でそこを助成するような形も含めて検討はしていただきたいなと思います。

妊娠して出産した人だけ無料ではなくするというのが、ちょっと何か私にとっては不公平かなと思いますので、その辺りちょっと考えていただければなと思います。

続きまして、111ページ、塵芥し尿処理費について質問させていただきます。

印刷製本費206万円で、去年より49万円増加しているのですけれども、この増加の理由についてお知らせください。

あと、先ほどご説明ございました塵芥収集委託の部分、2,251万4,000円で、366万上がっているということで、新しい処理業者さんに委託をして、収集委託の内容、一部見直したため、この金額だというご説明でしたけれども、収集内容を見直した、その見直した部分の内容についてお知らせください。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） ただいまご質問いただきました111ページ、まずは、印刷製本費でありますけれども、こちらの206万円、内訳としては販売している有料ごみ袋、あと、一昨年から始めたボランティアごみ袋の印刷ということで予算を組んでおりまして、これまではボランティアの方が、ちょっと容量が大きすぎて使いづらいというご意見、いろいろいただいているものですから、今までの半分のサイズを追加して印刷発注しようと思っています。

2つ目、塵芥収集委託の関係です。

委託内容の見直しというのは、ちょっと言い方悪かったのですが、委託する業務自体は今までも何ら変更するつもりはございません。

今までの単価を若干上げたという見直しです。

簡単に言いますと、今までの単価ではちょっと次の業者がやるのは難しいという話でしたので、若干人件費だとかそこら辺の単価を調整させていただいたということと、大きいのは、パッカー車の導入、今まで持っていない車両ですので、1台納車いただくのは、委託料には含んでいないのですが、ごみの量が多かった際に、2台体制を組むのに、2台を常時置いておくのではなく、1台はリースで使いたいという要望があったものですから、そのリース代の半分を村で見るという形で、合計しまして360万円ほどの増額となったものです。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

印刷製本費の方は、ボランティアごみ袋の大きさを半分にして発注するという事で理解しました。

9月の決算審査の際に、紙おむつ用のごみ袋の無料配布について質問させていただいたと思うのですが、高齢者のおむつの問題、回収の問題もあるということで、配布については検討の余地があるということでご答弁いただいていたかと思いますが、それらの検討状況について、もし何か進展ございましたら教えていただきたいのと、あと、まちづくりトーク、12月の中で、ごみステーションでの資源ごみの回収の回数、月1回から2回に例えば増やすことはできないかというようなお話もさせていただいたのですが、そのときは、新しい事業者さんとの交渉の中で検討したいというお話でしたけれども、その部分については変わらないということでよろしかったでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 高齢者のおむつをごみとして出す際のごみ袋の無償配布でしたか。

○1番（木村優子君） 乳幼児の方の配布が2歳までなので、3歳までに延ばせないかというお話をしたときに、高齢者のおむつの方のお話もあるので、その辺はちょっと検討してみたいというお話で答弁いただいたと思います。

○住民課長（高島啓至君） その後、高齢者の関係、こちらの方は、福祉課の、今現在、おむつ代の補助だとかという制度も別なところでやっておりまして、ちょっとすぐの実施の話にはなっておりません。

ただ、検討というところでは、担当段階ではさせていただいております。

今後やらないという話ではないのですが、今年度、次年度においては、ちょっとまだ手が掛けられないといった状況です。

あと、まちづくりトークの中で、ごみステーション、村外から来られた方でしたか、月1回では足りない、2回にしてほしいという話だったのですが、これも新規事業者の中と話だけはさせていただいたのですが、今まで1回のものを2回にするとすると、まだスタート段階、初めての事業開始ということになりますので、ちょっと様子を見てから、こちらの方は村の方の予算も加えて倍額にしなければならないというところもありますので、ちょっとこれはお時間いただきたい。

できるかできない、これも曖昧な返答で申しわけないのですが、引き続き検討していきたいというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） 高齢者のおむつの回収のための袋については、今後検討ということで、最初に質問した2歳から3歳に延ばせないかという部分に関してはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 失礼いたしました。抜けておりました。

こちら辺、ちょっと判断が難しいかなと思っています。

おむつが取れる時期って子どもさんと違うという部分がありまして、当初開始したのが、今やっている年齢まで。

それとちょっと延長かけるとなると、家によっては使わなくなっているお子さんもいるのではないかなということで、ここはちょっと、年齢の引き上げというのは今のところ考えられないかなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

なかなか紙おむつになってからおむつが取れない、布おむつのときよりも紙おむつになってからの方が、おむつが取れる時期が遅れているというのは傾向でして、例えば、ドラッグストアとかに行くと、もっと大きめのおむつを売ったりしている傾向なのですね。

そういうものをつくって販売しているという状況もありますので、平成13年にこの事業始まったのですけれども、そのころから比べたら、やっぱり子どもさんの発育状況とか、そういう家庭での育児の中で、そのおむつ取る取れないというのは、ちょっとどちらかというと、後ろの方に延びているという傾向があるというふうに理解しています。

ですので、なかなか線引きもしなければいけないので、すぐにはということにはならないかもしれないですけれども、再度検討していただければと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

それでは、ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 民生費、最後の単純な質問で2件あるのですが、まず108ページの一番下の新型コロナワクチン接種事業費ということで、新年度で300万円の予算をみているのですが、これは恐らく、今の6次と7次の部分で発生した場合の対応ということで事業費みているのでしょうか、もう一つは、2回目とか3回目、打ち忘れというのかな、いろいろ考えると、やっぱり3回目、新年度入ってからでも打ちたいという人が出てきたら、どういう判断をここでするのか。

その辺の対応について、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、一番最後の114ページの墓地火葬場費の一番下のトイレ撤去委託ということで14万6,000円出ているのですが、これ恐らく、12月1日の防風で倒されたというのかな、どうなったかちょっと確認していないのですけれども、そんな関係があって、トイレ撤去ということで改めて委託費を見ているというふうに思うのですけれども、撤去するということは、あそこに仮設のトイレがなくなるのかな。

そうすると、火葬場のあそこの遠いところまで、急遽トイレをしたくてもそこまで行かなければならないという、そんな現象が考えられるのですけれども、撤去到合わせて、仮設トイレ、ちょっとこれよりもいいやつをあそこの場所に改めて作っておくことが、お参りに来た人や何かのサービスのために、非常に良いことなのかなというふうに思いますので、その辺、どういうふうに考えられているのか、その2点について、伺いたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 新型コロナワクチンにつきまして、答弁いたします。

国の方からは、9月の30日まで接種の体制を整えるようにというふうになっておりまして、それに基づいて、初回接種、3回目の接種は、住民の方が受けれるように体制を整えております。

集中的な接種につきましては、5月中旬ぐらいまで、村立診療所の方で行うようになっております。

それに係る予算につきましては、令和2年度からの繰越金額1,400万円ほど繰越しておりますので、そちらの方で歳出の方をしていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 墓地の仮設トイレの関係であります。

議員おっしゃられたとおり、12月1日の防風でかなり飛ばされて転がったという状況で、そのまま使うわけにはいかないという判断であります。

予算をつくる際に、新しい仮設トイレの検討も実を言うとさせていただきました。

それなりのものを購入するとなると、75万円ほど。

こちらの方は、清掃だ何だという管理が、新しいものにすると必要になってくるだろうと。

なので、これにプラスアルファの経費がかかるということで、これまでの年間利用状況、あと、墓地自体、お盆が中心かと思いますが、それ以外に納骨される際に訪れる方がいると思うのですが、利用状況を見ていると、それほどの利用はなかった。

そこに常時新しいものを置いておくわけにもいかないかなというふうに判断しまして、ちょっと利用者にはご不便をおかけしますが、一定期間、火葬場の方は開放させていただいて、そちらまで行って対応していただくこととさせていただきました。

○議長（中井康雄君） 先ほど、長井福祉課長が答弁漏れございましたので。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 先ほどの答弁につきまして、繰越金額をお伝えした際に、令和2年度から繰越というふうにお伝えしましたが、令和3年度からの繰越というふうに訂正させていただきます。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ワクチンの方はわかりました。

トイレの関係ですけれども、今、担当課長の話を聞くと、利用がなかったということの断定をしているのですけれども、既存の仮設トイレも全然利用がなかったという解釈になるのかな。

その辺はどうなのでしょう。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 言葉足らずで申しわけありません。

利用がなかったというお答えしたつもり全くなくて、利用頻度が少なかったということで発言したつもりであります。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） いずれにしても、あそこにお参りに来る人は、結構お年寄りの人も多いのだよね。

そうすると、トイレに行く場合に、急遽行くということになると、かなり火葬場まで遠いですよね。

そんな遠いので、以前から仮設トイレはあそこに作る必要があるとして、作って、本当のチャチなものですけれども、作ってあるという、そんな状況だと思うのです。

あれがなくなると、小さいお子さん、あるいはまた、お年寄りについても、トイレないのだねと、火葬場まで行かなければならないという、そんなことを想定されますので、今年度の予算で、これ組んでいないのですけれども、今後、あまり使っていない状況なので、全然それは作らないわでなくて、その辺の状況も把握をしながら、今後、十分に検討していく課題として考えていっていきべきだというふうに思いますので、その辺の考えはどうなのでしょう。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） お盆時期、先ほども申し上げましたけど、期間的に開けて、火葬場の方を開放しています。

その中で、どの程度の利用があるかというのはちょっと、令和４年度、確認してまいりたいなと思っています。

○議長（中井康雄君） ３番黒田議員。

○３番（黒田和弘君） 火葬場の方の利用って、いわゆる遠くても、自然現象としてその個人が利用するということなら、遠くてもやっぱり利用しますよね。

そうすると、遠いと、さっき言ったような状況になるので、便宜を図らうために、近くに仮設トイレが、もうちょっといいやつを検討すべきという課題が残るのではないですかという、こういう話です。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） たびたび言葉足らずで申しわけありません。

撤去に合わせまして、火葬場自体を開放するところに訪れる方々の人数を若干増えているのかどうかというところを把握してみたいなということでございます。

なので、ちょっと来られる方一人ひとりに確認取るわけにいきませんので、一番近場となる火葬場にどの程度の方が訪れるのかを見てみたいといった内容です。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進めさせていただきますが、本来、次の農林業費と商工観光費、土木費の説明だけ受けて、後日にしようかと思ったのですが、若干、１５分では終わらないということでございますので、本日はこれで延会とさせていただきたいと思います。

お諮りいたします。

質疑の途中でありますが、本日の会議はこれまでとし、明日１５日は休会とし、１６日午前１０時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会し、明日１５日は休会とし、１６日午前１０時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 ４時４３分